

摂津市議会

総合計画基本構想  
審査特別委員会記録

平成22年11月15日

摂津市議会

# 目 次

総合計画基本構想審査特別委員会

11月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第58号の審査 .....	2
質疑（野原修委員、嶋野浩一郎委員、野口博委員、村上英明委員、木村勝彦委員、森内一歳委員）	
採決 .....	69
閉会の宣告 .....	69

## 総合計画基本構想審査特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成22年11月15日(月) 午前10時 開会  
午後4時37分 散会

### 1. 場所

大会議室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治	副委員長 森内一蔵	委員 村上英明
委員 野原修	委員 木村勝彦	委員 嶋野浩一朗
委員 野口博		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝	教育長 和島 剛
市長公室長 羽原 修	総務部長 有山 泉	生活環境部長 水田和男
保健福祉部長 佐藤芳雄	同部理事 福永富美子	都市整備部長 小山和重
土木下水道部長 宮川茂行	会計管理者 寺西義隆	
監査委員、選挙管理・公平・	固定資産評価審査委員会事務局長 寺本敏彦	
消防長 北居 一	消防本部理事 浜崎健児	
教育総務部長 馬場 博	同部理事 市橋正己	生涯学習部長 宮部善隆
水道部長 中岡健二	市長公室次長 山本和憲	政策推進課長 山口 猛
総務部次長兼財政課長 北野人士	産業振興課長 鈴木康之	
保健福祉部参事兼こども育成課長 稲村幸子		
教育総務部次長兼学校教育課長 前馬晋策	生涯学習スポーツ課長 小林寿弘	

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 野杵雄三 同局参事 池上 彰

### 1. 案件

議案第58号 摂津市総合計画基本構想について議会の議決を求める件

(午前10時 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総合計画基本構想審査特別委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、木村委員を指名します。

先日に引き続き、議案第58号の審査を行います。

これより、基本構想第3章第5節から第7節まで、及び第4章に対する質疑に入ります。

野原委員。

○野原修委員 それでは、数点、質問させていただきます。

まず第1点目、「生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまちにします」とあります。

そこで、いつでもどこでも楽しく学ぶことも大切ですが、今度の総合計画のキーワード「協働」という観点から、これからの生涯学習はもう一步進めて、学んだ知識や技能をこの摂津のまちづくりに生かしてもらおう仕組みが必要だと考えますが、いかがお考えか、お聞かせください。

2点目として、「自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします」とあります。

そこで、「保育所・幼稚園・小学校・中学校が一貫性を持って、就学前から発達段階に応じたきめ細かな教育を行います」とあります。詳しくご説明をお願いします。

3点目としまして、「学校・家庭・地域の連携により、地域で子どもを育む活動の充実や子どもの安全対策、子育て支援の強化を図ります」とありますが、今までもそれに取り組んでおられますが、これを一層進めるということのお考えをお聞かせください。

4点目としまして、「文化・スポーツ

を通じて市民が元気なまちにします」とあります。「誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、活動機会の充実を図るとともに、環境の整備を図ります」とありますが、現状として、市民体育館や味舌体育館が閉館となり、平成23年度に吹田支援学校鳥飼校のグラウンドが小学部の増築により工事中は使用できなくなったり、工事完了後も使用できるかどうか不明であります。どのように活動機会の充実や環境整備を図っていかれるのか、お考えをお聞かせください。

5点目としまして、「産業を支え、活力あるまちにします」とあります。

「事業者の経営基盤の強化、活性化の支援を図る」とあります。ここのもう少し詳しいご説明をお願いします。

続きまして、6番目としまして、「農業特産物の保存奨励、農地の保全を行うとともに、市民が農業に親しむ機会の充実を図る」とあります。ここも、もう少し詳しいご説明をお願いします。

7点目としまして、「市民の視点に立った質の高い行政経営を行います」とあります。

「職員の自己啓発を促進するとともに、研修制度を充実して人材育成を行います」とあります。今でも、こういった取り組みには十分取り組まれていると思います。今後もこういう形をより充実させていかれると思いますが、その辺の詳しい取り組みをお聞かせください。

8番目として、「新たな自主財源の確保や市のイメージ・ブランド力の向上に取り組む」とあります。ここのご説明もお願いします。

9番目、協働を実現するための役割。市民の役割として、「地域の夢や課題を共有し、地域をより良くする目標に向かっ

て、地域の人たちと協働して楽しみながら行動します」とあります。ここのご説明もお願いします。

10番目としまして、行政の役割。協働のコーディネートをすること、「めざす将来像の実現に向けて、摂津市内に関わるみんなが目標を共有し、連携・協力することができるようコーディネートします」とあります。ここ詳しい取り組みをお聞かせください。

最後に、11番目、計画の進行管理で「協働の進行状況について、協働で点検・評価を行い、分かりやすく公表する仕組みを構築する」とありますが、いつまでにどのような方法、仕組みづくりをしようとしているのか、具体的にお示してください。

以上、11点、質問を終わります。

○三好義治委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 1番、「生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまち」についてでございますけれども、平成18年に策定いたしました「第2次生涯学習推進計画」に基づきまして、市民参加による新しい公共という視点から、学んだ成果をまちづくりに活かす、市民活動やボランティア活動など市民が主役になった、ともに学び、ともにふれあい、ともに創るという生涯学習の推進に努めておるところでございます。

文化振興のリーダーやコーディネーターの養成を目指しまして、平成20年度に開講いたしましたせつつ生涯学習大学では、活発な学習が進められております。

卒業生の方々は、初年度から生涯学習のまちづくりのリーダーとして活躍いただいております。

特に、スポーツ健康学部卒業生は、総合型地域スポーツクラブの平成24年度設立に向け、その設立準備会の中心メン

バーとして活動いただいております。

生涯学習は、生活や職業能力の向上、自己の充実を目指しまして、必要に応じて自分に適した手段・方法を選んで、自由に取り組む学習を言いますけれども、今後は、自分が学んだ成果を社会に活かすこと、地域のさまざまな課題を発見し、地域で学びの輪を広げる生涯学習活動をしていただけるような仕組みづくりが重要と考えております。

2点目の「文化・スポーツを通じて市民が元気なまち」に関するお問い合わせでございますけれども、文部省が作成いたしました「スポーツ振興基本計画」では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上になることを目指すということになっておりまして、体育協会の各種団体に属されている競技スポーツの方々でいらっしゃるのか、あるいは体育指導員さんが進めていらっしゃる「ニュースポーツのつどい」、あるいは「市民ハイキング」、こういった催しに積極的に参加していただいている方を除きますと、一般の市民の中には、スポーツはする気持ちはあるんだけど、仲間がいないとか、そういったことで、機会をつかめないという方が少なからずいらっしゃいます。そのような方々を含めまして、新たな対象者に向けて、平成24年4月を目途に、だれもが身近なところでスポーツを楽しむことができる総合型スポーツクラブを立ち上げたいと考えております。

それから、スポーツ環境の整備でございますけれども、本市の現状といたしまして、財政状況でございますけれども、新たな施設の整備の具体的な計画は今のところ総合計画には盛り込んでおらないという状況でございます。

本市の施設は、大規模な施設はございませんけれども、そういった関係で、大

きな大会の開催については難しいところがございませけれども、通常の利用につきましては、例えば市立体育館などは稼働率が70ないし80%という状況でございまして、こういった施設の運用方法の改善とか、この11月に行いました青少年運動広場の開場時間の延長、こういった利用時間の拡大を図りましてとか、あるいは本市が所管いたします以外の施設、こういったところをできるだけ開放していただけるようお願いいたしまして、施設の環境整備を図ってまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 馬場部長。

○馬場教育総務部長 それでは、私のほうから、ご質問の中にありました保・幼・小の連携に基づく就学前教育を含めた一貫教育についての考え方のうち、その仕組みの部分につきましてお答えさせていただきます。

また、教育内容につきましては、担当のほうから答えますので、よろしく願いいたします。

今日、少子化が進む中、また女性の社会進出等が進む中、子どもを取り巻く家庭環境は非常に大きく変わっております。

そういった中で、本市においても学力の問題等々、今日的喫緊の課題を抱えております。

こういった中で、小学校の低学年において、いわゆる小1プロブレムと言われる、保育所・幼稚園から小学校に上がった段階において、その小学校の学校生活に若干なじめなくて、授業中に席に座っていないとか、そういった子どもの問題、これを小1プロブレムと、そういうように言いますが、本市におきましてもその対策をするために、例えば小学校1年生に学級補助員という形で一昨年から入れまして、小学校における対応をとってお

ります。

しかし、根本的には、やはり小学校に上がるその前の段階で、いわゆる義務教育の前の段階において、そういった子どもたちに一定の準備といえますか、そういったことをしていかなければならないだろうというふうに考えております。

そういった中で、今日は、就学前の子どもの状況は大きく幼稚園と保育所というふうに分かれております。また、幼稚園・保育所も私立・公立、そういった形でございます。

今までも、当然、公立の幼稚園であれば教育委員会、公立の保育所であれば市の保育の部門、また私立の幼稚園、私立の保育所とはそれぞれの担当が連携しながら情報交換も行ってまいりましたが、しかしやはり今日的な課題を解決しようとすれば、もう少し就学前の段階に、やはり行政が一定方向性を持って小学校へ上がってもらう、そういった準備をしてもらうべきではないだろうか、そういったことを福祉部門と教育部門とで話し合いをしております。

また、国のほうも、幼稚園であれば幼稚園指導要領、保育所であれば保育指針という形で、それぞれどういった幼児教育なり保育が必要かということをも文部科学省と厚生労働省が定めておりますが、それも最近では両省が話し合いをして、ほぼ7割から8割は同じ内容になってきております。

また、将来に向けて国のほうが、保育行政と幼稚園行政を一本化していきたいというような報道も流れておりまして、つい先日、内閣府の方がこども園についての指針を発表いたしまして、新聞報道もされたところでございます。

私ども摂津市におきましては実は平成18年に、認定こども園という制度が平

成18年の10月1日に施行されましたが、それにつきまして、その当時から幼稚園の担当業務と保育所の担当業務、それぞれ担当者同士が話し合いをしまして、摂津市における今後の幼児教育・保育行政はどのような方向がいいんだろうかということで、この新しい制度を研究しようということで、平成18年から担当者同士で研究してきました。

それを受けて、今、子ども平成24年4月1日に向けてこども園をつくるという作業をしております。

このこども園をつくるということの中で、より就学前教育を深めていきたいということで、今後、教育委員会とこども育成課とがより一体的になって就学前教育に取り組み、そして小学校における小1プロブレムを解消したいと。そういう方向性を今築き上げつつありますので、平成24年4月1日のこども園開設に向けて、今年度、来年度、より深めながら摂津市のあるべき就学前教育について議論していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○三好義治委員長 市橋理事。

○市橋教育総務部理事 子どもたちが社会人として形成されるためには、義務教育は大変重要な時期でございます。

子どもたちのそれぞれの発達段階に応じてきめ細かな指導の徹底というのは、不可欠なものでございます。

小学校・中学校における段差の解消としまして、小中連携教育を推進してまいりました。また、それを一歩進めて、小中一貫教育の方向に今進めてまいっておりますのでございます。

しかし、義務教育を考え、子どもたちに教育すればするほど、義務教育以前の就学前教育について大変重要さがわかってまいりました。

この点におきまして、小中一貫から保・幼・小・中とこの一貫教育が大変重要なことがわかってまいりました。教育委員会といたしましては、その重要性にかんがみ、カリキュラムの統一性等々について論議を進めているところでございます。

また、小学校に入る子どもたちの情報の共有につきましては、各学校が常に情報を共有し、また入学後も、卒園した保育所・幼稚園との連絡をとり合ひまして、子どもたちの教育を進めているのが現状でございます。

今後、より一層、幼稚園・保育所・小学校・中学校と連携を深め、子どもたちが15歳のときにしっかりとした学力がつくように邁進してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 第6節「活力ある産業のまち」の中の事業者の経営基盤の強化について、まずご答弁申し上げます。

市内の事業者、企業の存続はやはり法人税の収入、それから市民の雇用など、さまざまな影響がございます。しっかりと事業者が摂津市内で起業されることを、当然、これは支援していかなければならない。そのことで、やはりそういう中小企業の資金融資制度であるとか、府の融資制度であるとか、そういったものの情報をしっかりと発信していかなければならないといったような支援をしていきたいというふうな考え方でございます。

それから、「農業特産物の保存奨励、農地の保全を行うとともに、市民が農業に親しむ機会の充実を図ります」ということでございますけれども、今現在、摂津市内の都市農業の中では、やはり農業振興会のほうで農産物の保存を頑張っております。

あわせて、農地につきましては高齢化

が進む中で、やはり休耕地もふえつつあるんじゃないかなと。そういったことをなくすために、有効活用するために、市民もやはり農地に親しみやすい、そういった中での市民農園を今現在取り組んでおります。

その市民農園の中で、さらに農業に対して市民が親しんでいただいて、物づくりという観点から、いろんなライフワークに取り組んでいただきたいといったことの充実を図りたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 羽原市長公室長。

○羽原市長公室長 市長公室に係りますご質問、4点ほどあったかと思えます。質の高い行政を進めるに当たって人材育成をどう考えているのか、あと市民の方と楽しみながら協働していく、その辺の考え方はどうか、あと皆が協働していく、目的を共有していく、その辺の考え方はどうか、あと点検・評価の仕組みづくりについての考え方ということであったかというふうに思います。

これ、いずれもそれぞれに相互関連をしておるご質問でございますけれども、まず人材育成につきましては、これから協働ということをまず主眼において考えますと、かなり違った質の職員がやはり要るのかなというふうに思っております。

職員として法律の知識を持ち、財政がきちんと運営できるということ、これはもちろん基本的な素養でございますけれども、市民の方、また事業者とともにまちづくりを考えていけるということになりますと、相当また違う知識・能力が必要かというふうに思っております。

計画の中でも、職員の創造性、プロデュース能力、コミュニケーション能力というふうに書いておりますが、かなり難しいテーマであろうかと思えます。

私どもといたしましては、来年度以降、やはり人材育成につきましても、先進市に学ぶ、それと具体的なルールづくりを進めるに当たって、直接市民の方と色々な議論をさせていただく、そういう中で、やはりそういう具体的な能力をつくっていく必要があるでしょうし、そのための基本的な知識についても、やはり研修の中で職員に育成していく必要があるのかなというふうに考えております。

次に、市民の方、楽しみながら行動しますというあたり、どう考えておるのかというご質問でございますけれども、端的に申しますと、例えば自治会であるとか、こども会であるとか、地域でご活躍いただいている各団体の組織率が下がっているというようなご指摘、随分、これまでございました。

やはり、そういう地域で多くの人のために働く、汗をかいていただく、皆さん一生懸命やっておられるわけですが、なかなかそれがうまいことってないという側面もあるのかなというふうに思います。

そのあたり、やはり皆が楽しむという要素も実は要るんだろうと。単に、義務として、自分に与えられた役割としてやるということだけでは、なかなかやはりそういういろんな団体の中で皆のために汗をかく、協働していくということが定着していかないというのは、そこにあるのかなというふうに思っておりますし、やはりそういう多くの人のために汗をかくことをよしとする、そういう風土のようなものをつくっていく必要があるのかなというふうに思っております。

摂津市が目指す協働の姿は、あくまでそれぞれ市民・事業者・行政がまずそれぞれの主体性を持つこと、互いの特性を尊重すること、お互いに対等の立場で議

論していくことというふうに定義をしておりますが、そういう関係をつくりつつも、やはり楽しむという要素、そのことをよしとする風土づくりというようなことも必要ではないかというふうに思っております。

そういう風土づくりをしていくことによって、皆での協働ということがより生きてくるのかなと思います。

ただ、協働と言いますと、いかにも抽象的な言い方ではありますけれども、具体的には、どここの水路をきれいにするにはどうしたらいいかとか、子どもたちの通学路の安全を守るためには地域の人は何ができるのかとか、事業者はどういう協力ができるのかとか、具体的な場面でこれからいろんな方々にご議論いただく必要があるのではないかというふうに思っておりますので、個々の場面では具体的なテーマを掲げながら、共通の目標・共通の認識を持って進んでいく取り組みをしていきたいなと思っております。

点検・評価の仕組みということでございますけれども、それぞれのそういう具体的な取り組みでは効果があったのかどうか、じゃあどう違うやり方があったんではないかというような、これは評価をしていかなければなりませんので、これまでは行政評価という形で行政内部の評価の仕組みだけで取り扱ってございましたけれども、やはり一定、具体的なテーマとなってくると、そこにかかわっていただいた市民の方、事業者も入っていただいて、効果があったかどうか、より合理的な方法はなかったか、そういうことをやはりお互いに意見を出し合いながら、より数字の高いものにしていく。そういう議論をすることによって、新しい展開の方向もまた見えてくるのかなというふうに思っていますから、そういう仕

組みづくりについても、全体の具体の計画をつくっていく中で約束事として、ルールとしてつくっていく必要がある。そういうルールづくりの取り組みについては、来年度からやはり市民・事業者にも参加をしていただきながら具体的に進めていきたいなというふうに考えております。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 健全な財政運営を行うための自主財源の確保と市のイメージ・ブランド力の向上ということのご質問にお答えをさせていただきます。

自主財源の最大のものとして申しますと、やはり市税の収入でございます。第4次行革におきましても、市民の収納の利便性を図るために、コンビニ収納でありますとか、口座振替の推奨というのも行っております。

あと、収納率向上対策におきましては、コールセンターの導入でありますとか、自主財源である税をできるだけ大きくするという取り組みをしなければならない、これは当然のことでございます。

あと、市のイメージ・ブランド力の向上ということでございますが、今現在、南千里丘のまちづくりにおきまして、コミュニティプラザを中心としまして協働の取り組みでありますとか、保健センターを中心としました健康の取り組みでありますとか、新駅のイメージで言いますと、カーボン・ニュートラルというような環境の取り組みでございます。

平成23年度の予算編成におきまして、それぞれキーワードをつけております。今回の取り組みも、「環境」「健康」

「協働」という三つの言葉を中心としまして、重点課題といたしております。

こういうことを行うことによって、南千里丘のまちづくりを中心とした市のイメージをどんどん外に出しながら、例え

ば新たな自主財源としては、市のホームページをごらんになっていただく方がたくさんおられれば、バナーの広告であるとか、そういうものも新たな自主財源としては確保できるんじゃないかと。

最大の目的は、やはり市のイメージ・ブランド力を向上することによって、転入していただき、定着していただき、にぎわいのあるまちづくりを進め、それが結果として財政運営の健全化に資するということであると考えております。

○三好義治委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 「地域で子どもを育む活動の充実や子どもの安心・安全対策」について、ご答弁申し上げます。

従来、学校・家庭・地域ということで、例えばこども会、あるいはPTA、こういったところが地域の子どもの安全・安心を守っておったわけでございますけれども、核家族化や少子化、あるいは夫婦共働きと申しますか、そういった急激な社会の変化に伴いまして従来機能していた地域で子どもを育てるという機能と申しますか、そういった地域・家庭の教育力が低下していると言われております。

こども会の加入率の低下等、具体的な数字としてあらわれてきておるわけでございますけれども、我々といたしましては、就労する保護者への子育て支援としての学童保育はもちろんのこと、地域コミュニティづくりを図るための地域教育協議会「すこやかネット」、それから放課後に安全・安心してスポーツ・文化活動や自学自習できる居場所としての放課後子ども教室「わくわく広場」「宿題広場」などがございます。

それから、地域で子どもを守り育てる「こども110番の家」、「110番の車」等、それから地域の協力を得まして一声運動、子どもの安全見守り隊活動な

どの事業を展開し、充実を図っておるところでございます。

しかし、低下したといえども、従来、これまで培われてまいりましたこども会やPTAの組織的な、この地域・家庭の教育力なくして子どもの安全・安心は図れないと考えております。

いずれにいたしましても、急激にこのように社会が変化する中にありまして、学校・地域・家庭、そして行政が連携いたしまして、教育力の部分的な低下につきましましては、互いに補完いたしまして、究極の目的である子どもの安全・安心を図ってまいらねばならないと考えております。

○三好義治委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、再度質問させていただきます。

1番の生涯学習に関してであります、学んだ成果を地域に還元していただくことは、生涯学習活動を通じた地域活性化や人と人とのつながりから、安全で安心なまちづくりにもつながると考えます。

高齢社会では、生きがいを見つけるということで、20歳から60歳まで一日9時間、年間200日働いたとして1,800時間で7万2,000時間、60歳から80歳までは1日10時間自由時間があるとして考えれば、7万3,000時間、同じだけの時間を60歳から費やす。そこには、小学校で言われていますように、小学生には生きる力、高齢者には生きがいと、それを見つけるという対策の一つで、生涯学習大学の取り組みはこれからの時代にマッチした素晴らしい取り組みであり、さらに発展させていただきたいと思いますが、ことしの講座は、応募者、特に他の講座を受講している新規の応募者が少なかったように聞いております。今後の展開についてどう考

え進められるのか、お聞かせください。

2番目の「自ら学び、自ら考える」ですが、今お聞きしました。摂津市で本年度から取り組んでいただいています学級補助員とか、学習サポーター制度、これは他市にない取り組みで、何とか今まで統廃合なんかで出た予算をそういうところに回して、子どもたちの学力の向上という形で新たな取り組みを進められております。これは、学力というのはやはりそれぞれ生活能力というのか、それにかかるお金の割合で多少違ってくるのかと思います。それに合った形で、摂津市では、子どもたちに少しでも学力向上に対する新たな取り組みというのか、その熱意は感じます。しかし、先ほど馬場部長のほうからも言われましたように、就学前教育、これをいかにするかによって、小学校1年になったときに、落ちつきがあり、本当にそこから学べるという姿勢をいかにとっていくか、この就学前がこれからは大きな取り組みになっていこうかと思っています。国のほうでも、幼保一元化という形で、今まで文部科学省と厚生労働省というばらばらな縦割りのところから、子どもの視点に立てば、それはどちらであっても同じ、保育園でも幼稚園でも同じような教育レベルというのか、そこの教えはなっておりますので、それが同じような状況で小学校へ入学される、そこで同じスタートを切れる。それまでのしつけという意味、これは家庭と就学前教育に取り組む施設、そこの連携が一番大きい割合を占めようかと思えます。

私の考えであります、学校はやっぱり教育、物事を教えるところで、しつけはあくまでも家庭でするのが当たり前であると思います。この当たり前のことが、今、すごく欠けております。

そういった面で、家庭教育、ここに重点を置いて、やっぱり家庭・保護者との連携、それを就学前にいかにやっていくか。また、平成18年から認定こども園という取り組みを進められて、国は国で進んでいきますが、国の方向もまたどのように変わるかわからないですけれども、変わっても、摂津市には独自性を持った形で、やはり子どものきちとした教育ができる、家庭教育ができるという仕組みづくりを今後も進めていただきたいという意味も含めまして、もう少し深掘りでお聞かせいただきたいと思えます。

どうしても、これは文科省と厚労省の管轄で所管が違うという形の取り組みで、今の幼稚園の先生の考え方と保育園の保育士さんの考え方が違うといった中で、これが一緒になるということのその辺の摩擦、また本市においても、今の教育委員会と福祉部門のほうとの連携を今後どういう形にしていって、そこの連携をどのような形でとっていくのか、その辺のことをもう一度詳しく教えていただきたいと思えます。

3番目の連携についてであります、これは今までもそういった形では取り組まれておりますが、今ご説明いただいたんですけども、もう少し詳しくというのか、今までの対策とちょっと違うと、ここをこういった形でこの5年、10年進めていくというところをもう一度お聞かせいただいたらと思えます。

4番目の文化・スポーツであります、担当部としての努力はわかりますが、市内では大阪府大会や全国大会ができる体育館がなく、きのう、鳥飼体育館で三島地区の剣道の大会をやられたときでも、もういっぱいいっぱい、子どもたちが竹刀も振れないというような状況にあります。

施設が手狭なため1日でできる大会が2日間にわたったり、観客席もないということで、保護者が見学もできないということが現状にあります。

摂津のスポーツ振興を図る上でも、大きな大会ができる総合体育館的なものが必要と考えますが、今後の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

5番目の「産業を支え、活力のあるまち」であります。今、お聞きしました中小企業に対しましては、市の融資制度、府の融資制度を活用した中、またセッピー商品券なり、摂津市独自のそういう形で商工業の取り組みをされている、その努力は認めますが、摂津市においては、以前にも一般質問をさせていただきましたが、やはりこの摂津市で設備投資を行っていただいて、そこで定住してもらおうという形が、一番大きな本市の財源確保ということになるかと思えます。

そういった意味で、前回もちょっと皆さんにお知らせしたような形で、千里丘のある企業においては、今まで他市に工場があったところを、その他市の工場を摂津市の自分たちの工場に吸収して、海外に移転するかどうするかという選択肢の中で、海外をやめて摂津市に工場を移転して、将来的には自分たちの敷地を全部そういう一つのエコタウンとして摂津市のために貢献して、地域の方も雇用したいと、そういう思いを持って摂津市に定住して今後も頑張っていきたいと、そういう摂津に対する愛着を民間の方でも持っておられます。

そういった中で、そういう方に少しでも何らかの形でそういう設備投資をしていただける方に対しての施策、そういったものは今後お考えにあるのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。

それと、6番目の農地の問題であります。今、摂津市では、市街化区域内農地面積は約48ヘクタールで、生産緑地が18ヘクタール、一般農地が30ヘクタールとお聞きしております。その30ヘクタールの中で、市民農園という形のは今後広げられるかと思えます。

そういった中で、やっぱり高齢社会の生きがいという形の、この市民農園、今、市民農園は団体貸ししかされていないように聞いております。これを今後どういう形にしていくのか。また、今回、12月の広報で募集されるようになりました千里丘地区、これは以前からも要望しておりましたことがこの市民農園として設けられるということは大変喜ばしいことで、せっかく地域にもそういう形で市民農園がどんどんこれから広がっていくという形、今後の取り組みも、そういった意味でお聞かせいただきたいと思えます。

それと、大阪の伝統野菜の鳥飼なす、そういった形で、農業祭がきのう・おとといとあり、にぎわいもあり、本当に摂津市の農業に携わっている皆さんのそういう形をもう少し支援される施策、今後の方向性をお聞かせいただきたいと思えます。

7番目の「市民の視点に立った質の高い行政経営」とありまして、今お聞かせいただいたんですけれども、ここに参考資料にもありますが、書いてあるのは、朝のミーティングとか月間目標を設定する。これは民間では当たり前のことであって、朝、やはり「ほう・れん・そう」という形のもので、報告・連絡というのは毎朝のミーティングの中でやって、どういう方向で行こう、また今月の営業目標とか、そういう形をやっていこうというのは、多分当たり前のことで、そういうことをこういう目標に掲げるということ

自体が、ちょっと意識が低いのではないかなと思います。

そういうことで、取り組まれているというのはよくわかるんですけども、その辺の、今、私がこの5年間、今の職に就かせていただいても、今まで民間と同じような形で、電話のとり方一つとか、そういうのでもやっぱりこの摂津市内の中でサービスという形の中で最高のサービスができるというのが市役所だと思うんです。

それがやはりまだまだそこはできていないというのは、やはり研修とか人材育成と言われる中での言葉はすごくきれいでわかるんですけども、その辺、取り組みが各課すごくまだまだ温度差がある。その辺が、なぜ一番高いところのレベルアップ、その位置まで行かないのか、その辺の取り組みに対していろいろ問題があるのではないかなと思うんですが、その辺のところ、もう一度、5年後、10年後に向けた中で、やっぱり一番摂津市内においては最高のサービスを受けられるというか、市民の方が来られて、なるほどと思って帰っていただけるような職場づくり、そういったものに対する取り組み、今のままでは本当に絵に描いたもちになっていくんじゃないかなと思います。

過去、ATOMS運動とか、今でもOJTとかという形のもので取り組まれておりますが、このATOMS運動をやられたときの意識より、今はすごく下がっているんじゃないかなと思うんです。

このATOMS運動というのは、過去、取り組まれた形の中でそれぞれが意識が深まった、この私がいろいろ回って教えてもらった中で、環境のほうで初めてチラシを見たときに、環境の方がまかされている「市民の役に立つところの市役所づくりを目指します」というチラシを見て、

本当にこの本庁の方々もその意識を持って取り組まれているかという、その温度差は、ちょっとこちらのほうが低いんじゃないかなと思います。

このATOMS運動なんかでも、できれば何年かに一回、もう一度自分たちで目標を設定して、そういった形で取り組み、また表彰なんかをできれば1階のロビーでやって、市民の方にも見てもらう、市役所の中でもこういう形で取り組んでいるというようなことも今後考えられないのか、その辺のところ、これはちょっと細かいことになって総計にはそぐわないかと思いますが、全体的な考え方でポトムアップという形の考え方をいま一度お聞かせください。

8番目の「新たな自主財源の確保や市のイメージ・ブランド力の向上に取り組む」とあります。

今言われましたようなコンビニ収納とか、いろいろ他市でやっているようなことも我が市で取り組めるようなことは今取り組まれようとしていると認識はできるんですけども、そのイメージ力・ブランド力、今、環境・健康、そういった、またせっかく先ほど言われましたカーボン・ニュートラルの阪急の駅ができました、あそこにコミプラができました。

そこであの阪急電車に乗られている方が、それじゃあ一回おりてみようかな、ここはすばらしいな、と。20階のビルができ、43階のビルができ、あの辺に緑がいっぱいでき、また電車から見える千里丘三島線、その街路樹もきれいに整備されて、あの辺が全部彩りのまちとして整備されたときには、多分、ああ、ここはきれいやな、一回おりてみて散策してみたいなというような形のまちに多分10年後にはなっているし、また5年後にはある程度の検証はできるような形

になっていこうかと思えます。

そのときに、ハードはできて、他市から電車を降りられて摂津市にこられたときに、ここは何となくほっとする温かいまちだなというような、そのソフトの部分、そこは今、本市で進めている人間基礎教育、他市から来られた人に思いやりを持って接すると、そういった形の徹底をこれから5年、10年かけて、もう一度、市職員の方や我々が先頭に立ってそういう意識づけをして、市民の方にそういう意識をしてもらおう。

ましてや、今度、新しいマンションが建ったときには、外から来られる。今、外から来られる方でも、この間、三井がアンケートをとったところでは、入居される180件のうちの他市からの転入というのは20数件しかなかったようにお聞きしております。ほとんどが摂津市内での移動みたいなように聞いております。

その形の中で、私も一番あそこで三井不動産に腹立たしく思ったのは、やはりテレビのコマーシャルの中で、摂津市駅から本当に歩いて30秒、そういったところの施設の中で、摂津市という名前がそこに出てこない。

箕面彩都だったら箕面とか、そういうものが出てくる。そういった意味で、まだ摂津市というイメージのブランドがまだまだそういうところでナショナルブランドになっていない。本当にまだそういったことでの摂津市ということに対してのイメージがなされていない。

このイメージを高めていく、我々は摂津市に住んでいるという誇りを持てる、そういったまちづくりを我々はこれから仕掛けづくりをしていかないとだめですし、今の現状をもう一度きっちりと、今の現状はどうであって、どういうところに立っているんだと、それに向かってど

う進んでいくんだというものを、もう一度、イメージ・ブランドの向上と思われるんだしたら、今後どう進めていくのか、その辺のお考えをお聞かせください。

協働を実現するための役割、市民の役割で、先ほどお聞きしました「楽しみながら」、私もこの楽しみながらというのが一番大きいキーワードだと思います。

言われてやるもんじゃなく、やはり自分たちの地域、今の言葉にも共通する部分はあるかと思いますが、やはり愛着を持てる、そういった地域には、それぞれ自分らが住んでいてよかったと。そこには秋まつりがあり、市民体育祭があり、いろんな形でそれぞれが参加できる、そういった地域を守っていく、そういった意味での「楽しみながら行動する」というキーワードはよくわかるんですけども、そうしたら実際、自治会の加入率も低くなったり、PTAとかいろんな団体の参加率も少なくなっているところで、どうして楽しみながらできるのか。

その意識づけはわかるんですけども、そしたらそこに持って行く、市民の方にそれを言うだけで、そういう本当に楽しみながらボランティアをするためにその地域に愛着を持ってもらえるのか。

例えば、以前からも何度も言うようですが、この三中校区、例えばガランド水路なんかでも、下水の施設を使った、そういう子どもたちが大阪府下で誇れる、そういう施設があるんだと。そういうところに対する三宅柳田小学校の子どもたち、またこの自然の環境ですごく野鳥が飛来している大正川、そういうところに関しての愛着を持ってもらう、第三中学校の学生に愛着を持ってもらうとか、そういった形の取り組み、そういうのなくしてその地域に愛着を持つというのは、なかなかそれをまた楽しみながらそうい

うところをそれぞれが育てていこうというのは、なかなか難しいと思います。その辺の取り組みについて、もう少し教えていただけたらと思います。

10番目の「行政の持つ役割」、これは今と一緒にいるかと思しますので、さっき公室長が言われたような総合的に全部が共通するという一つのくくりで答弁されましたので、それはまた一つで答弁してもらっても結構ですが、そのときの中の進行計画のところでありましたが、今、具体的に何年にどうして、どういうものをどう構築していくというのは、年度を切るとか、具体的な取り組みを言うのは難しいかと思いますが、もう少し例えば5年後に見直すときには、この辺のところまで行きたいと、それで10年先には、こういった形のものをしていくという、その決意、前回も言わせていただきましたが、これはもうやはり10年先これをつくった我々もそうですし、皆さんもそうですが、それを後輩に引き継いで、これを一つのマニュアルとして、これに向かって10年先にまちづくりをしていくといった大切なものでありますから、そこの決意を聞かせていただきたいと思っています。

○三好義治委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 せつつ生涯学習大学等の生涯学習の講座の今後の展開ということでございますけれども、せつつ生涯学習大学は、生涯学習まちづくり学部、それからスポーツ健康学部の2学部を開講いたしております。

委員ご指摘のように、確かにことしの講座の受講生は、過去2年間に比べて少ない状況となっておりますが、この両学部の過去の講座修了生の方々につきましては、生涯学習サミットの企画運営や総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

の中心メンバーとして活躍いただいております。

今後は、このせつつ生涯学習大学の一層のPRに努めますとともに、いつでも、どこでも、自分の学びたいものを学び、学んだ成果を地域に還元したいといった市民の方の要望にこたえるため、現在の2学部にとらわれることなく、学びを通じて地域社会に参加できるような楽しい学習の場となるような学部を考えてまいりたいと思います。

それから、他の部になりますけれども、女性大学とか老人大学とかが開講されてまして、生涯学習大学開講の折には、こちらあたりとかぶるといいますか、バッティングするという話もあったわけでございますけれども、この両大学とも目指すものは、市民みずから地域貢献する協働の担い手づくりといったものでありますので、今後、どのような連携ができるのか、あるいは統合できるのか、検討してまいりたいと思います。

それから、子どもの安心・安全の件でございます。先ほど取り組みをご説明させていただきましたけれども、今までとは違った取り組みはないのかというお問いでございました。

それで、従来、学校では教育を受け、家庭ではしつけ、あるいは地域では、子どもさんが地域に帰ってくると、どここの子どもさんやねとか、あるいは顔と顔が一致するというようなところで、子どもさんがどこかへ行ったとなると、必ずやすぐにわかるというような状況であったわけでございますけれども、先ほど申しました社会状況の急激な変化でありますとか、あるいは子どもさんへの事件の増加、あるいは凶悪化等がございまして、これは決して教育力が低下したと言うのではなくて、相対的にそういった社会状

況によりまして、相対的に各セクションにおいて低下してきている状況であるのかなと思います。

そういったところで、行政として子どもの遊び場、居場所づくりとか、あるいは地域教育協議会「すこやかネット」とか、そういったところを立ち上げまして、その部分を補完しているという状況なのかなと思います。

今後の取り組みということでございますけれども、先ほど申しましたように、従来機能しておりましたこども会とかPTAさんもそうですし、それから自治会さん、そういったところで子ども見守り隊ということでやっていただいておりますけれども、そういった部分を従来の組織をもう一度考え直すといえますか、なかなか相体的に低下しているという状況でございますから、難しいところがございますけれども、もう一度見直す。

それから、今、教育委員会・学校・家庭・地域の連携と言っていますけれども、教育委員会だけではなくて、子どもの安全・安心ということにつきましては民生委員さんとか、あるいは先ほど申しました自治会とか、市全体で考えていかなないとなかなか追いつかないのかなと考えております。

具体的に今後の施策について違う取り組みを持っているのかということでございますが、今のところ、そういったところで、具体的には持ってはおりませんけれども、市全体で考えていかなければならない問題であろうと思います。

それから、総合体育館の件でございますけれども、確かに本市には大規模なスポーツ大会を開催できるような総合体育館的な施設はございません。

三島地区や府、あるいは全国レベルの大会となれば、既存の市立体育館では、

附帯の駐車場も含めまして、キャパシティが不足しているということは十分認識しておるところでございます。

市民の皆様からも、議員の皆様方からも、特にスポーツ関係者の方々から切実な状況もお聞きいたしております。

教育委員会といたしましても、隣接市並みの施設はぜひとも整備したいと考えておりますが、今回、財政的にも実効性のある総合計画ということを掲げておりますので、総計には掲げておりませんが、総合的体育館の整備につきましては、引き続き政策要望を教育委員会としてはしてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 馬場部長。

○馬場教育総務部長 平成24年4月のべふこども園開設に合わせまして、保育所・幼稚園・小学校、さらには保護者・家庭との連携についてももう少し掘り下げてということでございます。今現在、私どもがこの開設に合わせまして、教育委員会と、それと福祉部門のこども育成課と今日まで連携で行った内容についてまずお話しさせていただきまして、それで今後の考え方についてお話しさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、平成18年10月1日に国のほうが認定こども園制度を始めました。それに合わせまして、教育委員会の学務課と福祉のほうのこども育成課が中心になりましてこども園について、本市ではどうあるべきかという検討委員会を立ち上げました。その中では、こども園制度の仕組みについての勉強会、それと先進他市への見学等々を行いまして、摂津市におけるこの制度をいかに進めていくかということを経営委員会と福祉とで話し合いをさせていただきました。この中には当然ながら担当の幼稚園教諭、保育士も入っていただい

て事務局と一緒にそういうことについて取り組みさせていただきました。

その後、平成20年4月にそれを発展的にいたしまして、摂津市幼稚園保育所連携検討委員会を立ち上げました。これで先ほどのこども園についての内容をより深めるとともに、それに向けて事前に保育所と幼稚園の連携をしていこうということで、連携委員会の中では、具体的にそれぞれの幼稚園、保育所が合同の行事を実施するなど、そういう取り組みを既に平成20年からいたしております。

例えば、べふ幼稚園と別府保育所でこぼと会とかそういった形の取り組みを行ったり、とりかい幼稚園と鳥飼保育所でも交流会を持ったと。また、鳥飼北小学校区におきましては、小学校と幼稚園と保育所とで連携の取り組みを行うということで、既に幼稚園、保育所と小学校を含めた現場におきましては、そういう取り組みを行っております。

それで、今年度に入りまして、いよいよ別府こども園を正式に立ち上げたいということの意思決定の中で、就学前教育推進検討会を立ち上げました。これにつきましては、学識経験者として和歌山大学の米澤教授にも入っていただきまして、アドバイスを今、受けながら摂津市のあるべき就学前教育と別府こども園の内容について、今年度と来年度とで深めていきたいと、そういう取り組みをしております。

また、行政の取り組みだけではなくて、やはりそれを利用する子どもたち、また、保護者の意向等も我々、とる必要があるということで、今年度に入りまして幼稚園と保育所と小学校の1、2年生の保護者とそれと幼稚園教諭、保育士、小学校の先生、これは公立、私立含めましてアンケートをとりました。その中で、幼稚

園の段階でどういったしつけをしたらいいいのか、どういったことを期待するかとか、小学校に入ったらどういったことを教えてほしいとか、そういった具体的にこうしたいという、そういう内容のアンケートを実は今、実施しておりまして、それぞれ保護者の立場から、幼稚園教諭、保育士、そして小学校の先生の立場からそういったアンケートを今、いただいております。それを今まとめようとしております。

そういったニーズに基づきまして、こども園をきっかけにできれば就学前教育のマニュアルを作成して、市内において小学校に入るまでの幼稚園、保育所、公・私立において一定レベルの就学前教育をその中で進めていきたいとそういう意向を持っております。

そういったことも含めまして、平成24年4月にこども園を開設していきたいと、そういうような形で連携については考えておりますので、よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 先ほど就学前教育の深掘りとおっしゃったんですけど、内容についての充実についてどう考えているか、現在、考えておることを述べさせていただきますと思います。

就学前教育につきましては、義務教育の基礎を培う、そのような内容であると考えておりますが、義務教育の基礎を培うということは決して義務教育の前倒しをすることであるとは考えておりません。この時期に必要なことを十分行わせること、これが重要であると思っています。

この時期に必要なことは、人やものを含めた環境と十分にかかわること、これが重要であろうかと思っております。今後、この環境とのかかわり方でございま

すが、特に基本的な生活習慣、ルールをいかに身につけさせるか、これを中心に充実を図っていきたいと考えております。

現在、基本的な生活習慣がなかなか身につけていない状況の中から小学校に行き戸惑うこともございます。そんな中で幼稚園では教員、保育所では保育士、この大人と幼児の信頼関係の構築、また小学校との連携強化を図りながらその後どのような基本的な生活習慣を身につける取り組みをなされるか、こういったことについても十分連携を図っていきたいと思っております。

道徳性の芽生えの大切な時期であります。そんな意味からこの基本的な生活習慣づくりを充実させていきたい、そのように考えております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 まず、企業が定着される施策ということでございますけれども、摂津市内で企業が定着されることによってやはり法人税、雇用の確保ができるかと考えております。そのために一定の施策を講じていかなければならない、これも当然のことかと思っております。

これまでも企業の誘致について他市のいろいろな情報も収集してまいりました。本市の状況で考えてみますと、やはり広大な空地、それから開発の造成する土地がなかなか難しいところでございます。そのためにどういったことができるのかということでございますけれども、現在の企業のまずは引きとめ策でありますとか、業務の拡大でありますとか、そういったことを基本に支援ができないのかなということでございます。点在している空き地もございますので、それも可能性も秘めながら考えていかなければならないということで、やはり今、現在、引きとめ策について平成22年度についてはどう

いった形でできるのか、他市のいろいろな情報収集をしながら、平成23年度には何らかの形の方向性を示していただきたいというように考えております。

それから、市民農園の拡大と方向性ということでございますけれども、現在、市民農園は平成21年度では8か所、30団体が市民農園を利用されております。その中でいろんな安心・安全な農作物をつくるという農に対していろんな健康づくりとか、それとかいやしの場ということでそのように活用されていると考えております。平成22年度から受益者負担ということで、利用料金をいただいております。1平米当たり340円という料金なんですけれども、今、現在、団体貸しのみで利用していただいております。先ほどちょっと個人貸しということもございましたけれども、多数、そういうお声はお聞きしております。現在、事務局といたしましては、やはり今、有料化を22年度から進めており、団体貸しと個人貸しのいろいろその辺の整理も当然必要かなと思っておりますし、団体貸しをしている農地の中で個人貸しをするということもなかなか難しい、そういうことも含めた整理を当然していかなあきませんので、今後、10年後ということで考えてみますと、そういったものを整理しながら、いろんな方のご意見を聞きながら、一度考えていきたいなというように考えています。

それから、鳥飼なすでございましてけれども、これもこの土日、11月13、14日と農業祭がございまして、やはり鳥飼なすは、もう即日完売ということで、即、売れてしまうというようなことでございます。名前が摂津市の中の鳥飼なすということで、やはり保存をしていかなければならない中で、保存奨励事業を今

行っておりまして、農業振興会に委託を行っております。それで、いろいろ栽培の技術の保存も努めていただいておりますし、今後、そういったことで広く摂津市の鳥飼なすを広めていかななくてはならない。市としての考え方としては、広く鳥飼なすをもっと知っていただきたいということもございますが、ただ、鳥飼なすの保存ということで考えていきますと、やはり農業振興会の考え方もいろいろとございますので、市内の中で保存していきたいといったいろんな意見もございます。それも今後、伝統野菜ということで継承しながら、そういうことは今後、整理しながら進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 まず、人材育成という考え方でございますが、ご指摘のとおり、丁寧に市民の方に対応できる、やはり市民の方に対して、日々の業務、窓口においてもきちっと対応できる、これは協働ということ以前に大変重要なことです。ましてや、市民の方とともに働くという概念を業務の中に、総合計画の中に入れ込むということになりますと、より重要なことになろうかと思っておりますので、この点は従来以上にきちんと研修なりをしながら職員の能力の育成には努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、イメージ・ブランドというご質問がございました。これは大変難しい問題ではございますけれども、そのまちの持っているイメージ、雰囲気というようなものかなというふうに思います。摂津市の場合、どういうブランドが果たして成立するのかなというふうに、私どもも、総合計画をつくる中では、もちろん議論もして考えましたわけですが、市民会議の際に、摂津市らしさ、摂津市の強

味というようなこともご議論いただいたこともございまして、その中でまとまってきましたのが、総合計画の基本構想にも書いておりますけども、

「コンパクトなまち」であること「住民同士のつながりがあるまち」であること「フラットなまち」であること「産業の活力があるまち」であるというふうな4点にまとめていただきました。

これは非常にわかりやすいなというふうに思っております。特に「住民同士のつながりがあるまち」というようなあたりが市民の方ご自身から見ましても、別に大きなまちではないですし、駅前にもいろんなビルが立ち並ぶようなそういう中心市街地がかなり形成されているわけでもございません。観光地があるわけでもございません。そういう意味ではここというて自慢するところはないけれども、しかし住民同士はお互いによく理解し合いながら助け合って暮らすまちというのが市民方、ご自身からごらんになっても摂津というまちのあるべき姿かなと、くだけた表現でいきますとほっこりと暮らせるまち、というようなイメージかなというふうに思います。

それが果たして本当にそれでいいのかどうか、これは恐らく市民の方にもいろんなご意見ございますので、これから共通の認識として、なるほど摂津市って、そんなまちでいいね、そんなまちにしたい、ということをつくっていくことかなというふうに思いますので、これ自身がまたいろんなご議論をいただきながら市民の共通認識としてまちのブランドというイメージをつくっていききたいなというふうに思っております。

次に、まちづくり、その中でも楽しみながらというところの、具体的な考え方はどうだということでもございますが、こ

れもまた非常に難しい部分でございます。市内で、現在、ご活躍いただいておりますいろんな自治会長さんなり、市民活動をやっておられる方、いろんな現状の中で一生懸命取り組んでおられます。本当にお話を伺いまして、この方、楽しんでやっておられるなという方もおられます。あと、いろんな問題にぶち当たって非常にご苦労なさっていらっしゃる方もおられます。いろんな方がおられるんですけども、なかなか理屈だけで答えが出る問題ではないと思います。ですので、やはり具体的な実践を積み重ねる中で経験として積み上げていきたいと、そういう一つ一つを理屈ではなくて、やはりやってみて、こうかという発見と結びつくようなそういう取り組みをする必要があるのかなというふうに思っております。

今後どうする考えかというご質問がございましたけども、現在、私ども考えておりますのは、少なくとも来年、場合によってはもう1年、2年ぐらいかけて市民の方も入っていただいたような、そういうある種市民会議のようなもの、やはり、していく必要があるなど、その中で先進事例を学んでいただきましたり、いろんな取り組み、場合によっては視察も含めて、なるほどこういうルールづくりが必要だ、こういうイメージが必要だということを少し基本的な整理をしていきたい。それと並行しまして文献も含めた基礎調査も行いながらそういう市民会議のようなものをしていきたいというのが一つございます。

それが1年か2年でやっていく中でガイドラインのようなものの原型を作成していきたいと思っております。

できれば2年目ぐらいからは、ちょっとこれも具体的にあっておりませんが、実践の取り組みとして、できれば部

単位ぐらいでは1点、2点の具体の取り組みを開始していきたいなど。具体的な取り組みを進めていきますと、それに関連しながら事業というのは広がっていく可能性が随分あると思いますから、そういうふうに1年、2年かけて立ち上がりをしていきたいというふうに思っておりますし、それを中間年の5年まで、やはり継続をしていきながら後半にどう展開できるか、それは中間年の評価を踏まえて次にステップを踏んでいきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 野原委員。

○野原修委員 今、お答えいただいたことは、決意としてお聞きいたします。我々もオール摂津という考えの中で私も一員として10年先の摂津市を本当に他市から見られて、公室長から言われた、ほっこりするまちというか、駅をおりられて市民がほかの市とは違うなという形の温かさが感じられるまち、それはまさに、今、我が市が掲げている人間基礎教育の中の思いやり、あいさつ、感謝、奉仕、そういった言葉につながろうかと思えます。その一つ一つの実践がそういう形になっていこうかと思えます。

また、まちの方向性というのは我が市が打ち出している宣言、それが大きい目標でまちづくりはありますが、そういうコアの部分で心の部分で他市にない、そういったこのまちにおいたら何か市民の方があいさつしてくれて何かみんながそういう形ですっと受け入れてもらえるというような、それが今、我々が目指すべき心の部分というのか、まちづくりの中心になろうかと私自身はそう思います。そういった中で皆さんとともに、オール摂津の一員として私も取り組んでいきたいと思えます。

そういった中で今、皆さんがお答えい

ただきましたことを決意として聞かせていたしまして、今後、そういう方向に進んでいくときにまた、いろいろご議論をさせていただきたいと思います。

それで1点、要望としてスポーツ施設ということで今後、温水プールも古くなっております。そういった建てかえのときには下がプールで上が体育館にできるような形に、また、吹操の跡とかそういうところにも考えてもらって、スポーツ振興という意味でのそういう取り組みも今後していただきたいということをお願いして質問を終わらせていただきます。

○三好義治委員長 次に、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それでは、第5節から順次、質問させていただきたいと思います。

第5節の政策1なんですけれども、生涯学習ということにつきまして目指すべき方向性といったものが示されております。

野原委員もいろいろとご質問をされまして、ご答弁いただきましたので、イメージといったものはわいておりますし、このとおりだなと思っておりますけれども、1点だけ申し上げたいことは、特に、学んだ知識や技能を発揮して社会に還元をしていくんだということにつきまして、おっしゃるとおりなんですけれども、しかし、現状でもこういったことを視点において取り組むということがなされているんだと思います。例えば、子どもたちに対してわくわく広場といったものを設けていろいろと大人の方に、今まで培ってきた知識でありますとかそういったものを還元してもらおうとか、そういった取り組みがあるんだと思うんですけれども、定着しているのかということと毎日実施ということを目指しながら結局、できておりませんし、その中でやはり担い手の確保

といったことが非常に大きな課題やということで、それは依然として変わっていないと思うんです。そういう現状を踏まえてこれからこういうことに向かっていくんだということになってきているときに、具体的にどうやってやっていくんですかというところ、正直見えてこないんじゃないかなと思っています。

きょうは、基本構想でありますので、これは要望にさせていただきますけれども、基本計画が出てきてさらに実施計画となってきたときには、本当にそれができるのかといったことが、やはり大きくとらえられてくるのだと思いますので、本当にできるんだよといったことをしっかりと我々にも伝わってくるようなものとして出していただきたいなど。わくわく広場だけではなくて、今までの知識、技能を還元していくということですよ、そういうことについて目に見えるものとしてぜひ、実施計画を立てていただきたいということでこれを要望として申し上げます。

政策2なんですけれども、就学前教育のことにつきましていろいろとご答弁いただきまして、私は一言でいいますと非常にうれしいなど、これから摂津市にとって大きな第一歩になるんじゃないかなというふうに思っています。私は今、民生常任委員会におるんですけれども、そのときによく申し上げることは、例えば、子どもが乳児・幼児の時代のときに、特にご家庭と行政とは接する機会がやはり多いわけですよ。そのときに、いわゆる就学前というだけの視点ではなくして、子どもの成長といったものをもっと長い目で、要するに縦断的に見た中で、じゃあ今の段階ではどういった能力が子どもには必要なのかと、そのためには家庭としてどういったことができるのか、あるいは

はやらなくちゃいけないのかということ  
をぜひ伝えてくださいといったことを申  
し上げてきたわけなんですけれども、い  
よいよそういったことに取り組んでいた  
だけのかなということ非常に期待し  
ているところであります。そういう視点  
から若干細かいことになるのかもしれま  
せんけれども、何点かお聞かせいただき  
たいというふうに思っております。

まず、就学前教育実践に向けた手引き  
といったものをつくっていかれるよう  
なんですけれども、これは野原委員の質  
問の答弁とかぶってくるところがある  
のかもしれませんが、ばくっとしたので  
結構ですのでそのイメージをお聞かせ  
いただきたいなと思います。

それと、この計画といったものを考  
えていくときには、保育園、保育所あ  
るいは幼稚園に通っておられるご家  
庭、子どもに対してはいろいろとア  
プローチはしていけるのかなと思  
うんですけれども、そうではないご家  
庭もあるわけで、そういう家庭に対  
してもやはりいろいろと工夫を  
しながら行政が今思っていることを  
伝えていくと、方向性をしっかりと  
伝えていくということが大事なかな  
と思っております。

それと、一人ひとりの発達段階を踏  
まえた目標設定を設けた就学前教育  
といったものは非常に難しいのか  
なと思うんですけれども、ここにつ  
いてもイメージをお聞かせいただき  
たいと思います。

それと、家庭のアプローチといった  
ものが最も期待できる時期という  
のが、結局この就学前の時期だ  
と思うんですけれども、この点につ  
いて、どんな感じでこれから取  
り組みをしていこうと考えてお

られるのか、この点についてもお聞  
かせいただきたいと思っております。

それから、学校教育のことなんです  
けれども、学力テストの結果を踏ま  
えて、今後どういった、どこに主  
眼を置いた学校教育をされてい  
こうとしておられるのかという  
ことにつきましても、この政策  
2につきましてお聞かせを  
いただきたいと思っております。

それと、第5節の政策3に移りま  
して、文化・スポーツのことにつ  
いて書いていただいております  
けれども、1点、お聞かせ  
いただきたいことは、総合型  
の地域スポーツクラブとい  
ったもので目指すものが  
一体どこにあるのか。先  
ほどの質問とかぶるかも  
しれませんが、大きなイ  
メージについて、いま一  
度お聞かせいただきたい  
と思っております。

それから第6節に移りま  
して、「活力ある産業の  
まち」ということなんです  
けれども、政策1の中  
で「人材育成や起業の  
支援を行っていきます」  
という表現があるん  
ですけれども、特に  
起業の支援という  
ことでどういった  
ことを意味されて  
おられるのか、  
お聞かせいただき  
たいと思  
います。

最後になりますけれども、第7  
節に移りまして行政経営とい  
うことについていろいろと書  
いていただいております、  
やはり私も、人材育成とい  
ったことが非常に気になる  
わけでありまして。どう  
いった感じで、あるいは  
どういった質がこれ  
からの職業に求められる  
のかということ  
で、ご答弁があった  
と思うんですけれども、  
私は、単純にこの基本  
構想を見せていただ  
いて非常に強く思  
ったことは、確かに  
この計画というものが  
10年というものである  
んですけれども、も  
っと長い視点を踏  
まえた中での10年  
といったこと  
でとらえていく  
ということが必要  
ではな

いのかなというふうに強く感じたわけなんです。いろいろと民間の企業の方とお話しをさせていただく機会がありまして、お聞きをしていると、結構多くの企業が100年後を見据えているという話なんです。あるいは、ソフトバンクなんかでは、200年、300年後を見据えているわけなんです。そういった中で、じゃあ、その100年後を見据えた中で今、何をするんだと、あるいは10年後は何をするんだというような視点で目標をとらえられておられるんですね。総合計画自体が10年になったと、現行は15年で。なんで10年になったのかというと、社会の変化が早いから10年後、15年後というのはどうなっているかわからないというのがあったという経緯があると思うんですけれども、とはいえ、やはりもっと長い視点で見た中で、じゃあ10年後はどうあるんですかという視点を持った職員の方を私は育成していくということが必要じゃないのかなと思っているんですけれども、ちょっと細かい話になるかもしれませんが、お聞かせいただきたいと思えます。

○三好義治委員長 馬場部長。

○馬場教育総務部長 まず、手引きについてのお問いただったんですが、手引きにつきましては、総合計画の基本計画の79ページに、私どもが平成32年度に実現している姿の指標として、就学前教育の手引きを活用している指標を挙げておりますので、これについてのお問いただと思えますので、そのことについてお答えさせていただきます。

いずれにいたしましても、就学前教育が、今までは文部科学省の幼稚園、それと厚生労働省の保育所という形の2系列で行われておりました。その中でそれぞれ取り組んでまいったわけでございます

が、やはり今日的には、国の方もこども園という形で就学前は一つの考え方でやっていこうと、そういう形を目指しております。私どもも何遍も申し上げますが、平成24年4月からこども園を開設して幼稚園と保育所を併設したそういった施設をもっていきたいと。それについて、やはりどういったものをつくるのか、またどういうふうにこれを生かしていくのかということについて、共通認識をする必要もございましたので、先ほど来、申しあげました検討委員会のほうで就学前の教育について、どういった形を摂津市は目指していくのかという形の手引書をつくって、その手引書を指針に摂津市の公立・私立の幼稚園、保育所の、幼稚園教育なり保育所の保育を進めいきたいと、そういう指針にしていきたいと思っております。具体的には、先ほど申しあげましたが、今、現在、保育所の保護者、幼稚園の保護者、小学校1・2年生の保護者、それと保育士、幼稚園教諭、小学校1・2年の教諭等にアンケートをしております、その中で先ほども申しあげましたが、それぞれのところでどういったことを期待するか、といったところを一応回答いただきまして、今、現在、それを分析かけております。それに基づいて、本市の就学前の今の実態を把握して、その実態に基づいて、では、どういったこども園をつくっていくのがいいのかということについて、今年度後半から来年度2か年かけまして、先ほど来、申しあげました検討委員会の和歌山大学の米澤教授のアドバイスも受けながら、摂津市として就学前、先ほど義務教育の前段階の教育という位置づけの中でどういった就学前教育がいいのかということの一定のここで手引きをつくりまして、それを公立の幼稚園、保育所、そしてできれば私

立の幼稚園、保育所もこれを提供させていただいて、意見交換をする中で同じ歩調でいきたいと、小学校1年生に上がったときには、同じような大体水準の、そう言うのは失礼かもしれませんが、同じ手引きに基づいて小学校1年に入っていたと、そういったことをしていきたいと、そのように考えております。

それと、今、現在、幼稚園、保育所、公・私立とございますが、いずれにも入っておられない家庭も中にはあると思います。実際そういう調査をいたしておりませんので、どういった数字かということとはちょっと申し上げられませんが、保育所からの人数把握なり、子どもが私立幼稚園にしている就園奨励費の把握なりで集計しますと、やはり数%は調査に上がってこない人数がありますので、そういったご家庭もあるであろうと思います。そういった方へのアプローチでございますが、今、現在、幼稚園におきましても園庭を開放した広場事業というのも行っておりますので、それにつきましては、幼稚園に入っていないなくても近くのそういったお子さんも参加してもらおうということもございますので、そういったところもとらえながら、そういったご家庭にもアプローチをしていく努力を今後していきたいかなければならないのではないかと考えております。

ですから、個々のご家庭へのアプローチにつきましても、同じこととなりますが就学前教育の手引き等をつくる中で、その中身を実践的に研修していただくなり、そういう機会、例えば、今、現在、幼稚園の保護者を中心とした幼児家庭学級等も教育委員会では実施いたしておりますので、そういった幼児家庭学級により多くの方が参加していただく中でこういった就学前教育の手引書の内容につい

ても広報、周知もしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 それでは、子ども一人ひとりの発達段階を踏まえた目標設定に関してご答弁申し上げます。

現在、義務教育でも一斉型の学習からより個性的あるいは個別的な学びを、必要に応じて計画しておるところでございます。

子どもたちのさまざまな生活背景や発達段階等を踏まえまして、より個別的な指導が必要な場面もございます。そういうことで、就学前の段階からより子どもたちの現状把握をしながら適切な目標設定ができないかどうか、これは手引書を作成のときも含めて検討してまいりたいと思っております。

全く、個別ですべての指導が行われてしまいますと、集団で教育している意味もございませんが、より子どもたちの状況を事細かに詳しく把握する、そういう意味での目標設定、個別の就学前教育を実践すると、ここでは記させていただいております。

○三好義治委員長 市橋理事。

○市橋教育総務部理事 全国学力・学習状況調査につきましてお答えいたします。

点数の二極化あるいは拡散化について、顕著にあらわれており、それに対し教育委員会は常々施策を打ってきたところでございます。各学校に学力向上プランを提出させたり、学習サポーター等もつけさせていただいたりして、日々努力を重ねているところでございます。

ただ、全国学力・学習状況調査の数字だけで、本当に判断していいものか。各学校いろいろな悩みをかかえている中で、どの学校一つ一つをとっても、朝早くから晩遅くまで子どものために勉強を教え

ているのは事実でございます。ですので、数字だけをとって云々かんぬんすることよりも、やっぱり、各学校の本当の実態あるいは悩み、それを切実に教育委員会で受けとめて、それに対しての何らかのアドバイスあるいは協働できることはないかということで、教育長みずから各学校の校長先生を招き、そして教頭先生を招き、ことしに至りましては各教科の担当者等にも来ていただいて、ひざを詰めて相談して意見を聞くということをやっております。こういうことをすることによって、各学校が市教委に対する信頼も高まり、それがひいては子どもたちの教育にもいい影響を及ぼす、教育長の熱い思いが学校の隅々まで伝わる、こういうことを今やっているところでございます。

このことによって、どの層にどのようにしてターゲットを絞っていくという、そういう考えだけではなく、すべての子どもたちがたとえ1点でも、あるいはたとえ少しでも学んで賢くなろう、よくなろうという気持ちを隅々まで行き渡っていく方策はないかと考えております。今後こういうきめ細かいことを続けながら、学校と協働、協力しながら子どもの学力定着に邁進していきたいと存じております。

○三好義治委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 文化スポーツに関しまして、総合型地域スポーツクラブの目指すものというお問い合わせでございますけれども、文科省の策定いたしました、スポーツ振興基本計画で先ほども申し上げましたが、成人の50%以上が週に1回はスポーツに親しむということを目指すということを掲げまして、その中で出てまいりましたのが、総合型地域スポーツクラブということでございます。コンセプトといたしまして、身近な地域でス

ポーツに親しむことのできる、子どもから高齢者まで、それから、さまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの趣向、レベルに合わせて参加できる、多世代が、多種目に多志向でなおかつ地域住民が自主的、主体的に運営するということになっております。

そこで、この総合型地域スポーツクラブが目指すものは、従来の競技スポーツのようなチームづくりのためのクラブではなくて、豊かなスポーツライフの創造のためのクラブ、それから、ひいては地域のコミュニティーの核としてのクラブということで、交流志向など多彩なものを含んでいるということになっております。

この総合型地域スポーツクラブの育成の最大のメリットといたしましては、だれもが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現でございますけれども、社会環境が変化する中でスポーツを通じて地域における住民の意識の連帯感の高揚、世代間の交流、高齢社会への対応、地域住民の健康体力の保持増進、学校、地域との連携など新たな地域社会の形成に寄与することが期待できるということになっておりまして、非常に高い理想と目指すものがあるわけでございます。

私ども、総合型地域スポーツクラブの立ち上げ時につきましては、文科省もでございますけれども、成人の50%以上はスポーツに親しんでいただくということで、立ち上げ時につきましては、そのスポーツクラブに行けば何かスポーツができる、今までスポーツにちょっと二の足を踏んでおられた方、あるいはそういう仲間づくりの中でスポーツをできてこなかった方、そういう方に来ていただきまして、まずはスポーツを楽しんでいた

だく、そして、その中から各競技の指導者が出てまいりましたら、またそのところで指導者となっていただく、そういったことを考えておるところでございます。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 人材育成と企業への支援のイメージということでございますけれども、さまざまな企業に対してそういう支援策、事業がございまして、まず、中小企業育成事業ということで、市内の企業者が従業員の能力開発、例えば商品研究とか、それから、販路の開拓などそういった取り組みに対しましていろいろな費用の部分を支援していくといったものがございます。例えば、ポリテクセンターで実施する研修会の受講料の支援とか、そういったものもございます。それと、企業に対しましてはコンサルタント派遣ということで、例えば、顧客をふやしたいとか、全国的なフランチャイズを展開したいとか経営効率を上げたいなど、そういった経営の改善とかも含めた指導、アドバイスといったものを中小企業に対して、市がそのことに対して費用を支援していくといったもののイメージということでご理解いただきたいと思っております。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 人材育成に関しましてより長期的な視点が必要になるのではないかというご質問でございます。

現在、作成し、議案として提出しております総合計画は、10年という期間でございます。ご指摘のとおり、なかなかこれだけ変化の激しい社会の中で、長い期間を見通した計画というのは難しいということから10年ということにしております。

現在の時代状況からいいますと、やはり非常に大きな転換点にあるということ

が間違いなかろうと思えますし、これまでの常識ではなかなか将来は見通せないという状況にあると思えます。

協働という取り組み、もしくはその進め方に書いております、それぞれかかわる三者が主体性を持ち、独自性を尊重しながら対等にやっていくんだというまちづくりの進め方、これはある意味では非常に民主主義の本来の原則に立ち返るような考え方かなというふうに思っておりますし、この取り組みそのものが10年で完結するかどうか、これも非常に難しい部分、もしくは、もっと長いスパンで考えないと本当はいけないのかもしれないというふうに思っております。

その中で人材育成となりますと、やはり我々のこれまでの経験値、現在、私どもの職員として現に働いている職員のありようから考えたときに、ではどういう人づくりを考えるかということ具体的には考えております。

ただ、この中で、例えば協働のコーディネートをする、プロデュース能力を養うというふうに言葉では書いておりますけれども、恐らくいろんな現実の問題に直面したときに、それをプロデュースしていく、いろんな対立する意見を分解し要素を取り出しながら一致点を見つけ出していく、合意を形成していくプロセスの中には、単にそういう能力だけではなくて、やはり法律的な豊富な知識とか社会全体を見渡す能力、いろんな今の職員の持っている以上の能力が要求されるようになるんであろうなというふうに思っております。ですから、言葉としては単純にコーディネートと書いておりますけれども、それができる職員であるためには、今の職員の水準というのを相当上げていかないとなかなか難しいことかなというふうに思っておりますので、10年を超えたス

パンでなかなか人材育成、具体的には描けておりませんが、少なくともこの協働の取り組みというのを内実のある、意味のあるものにするためには、職員の能力向上というのは重要な課題でありもったときっちりと取り組んでいく必要があるというふうには考えております。

○三好義治委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 2回目の質問をさせていただきますと思います。

就学前教育の実践の手引きの内容ということにつきましてはよくわかりました。私、ずっと民生常任委員会で申し上げてきたことは、やはりそれぞれ子どもが生まれてからあるいは生まれる前からも入ってくると思うんですけれども、それからずっと成長する段階を踏まえて、どうすればいいのって正直わからないご家庭も非常に多いと思いますし、現場の保育所あるいは幼稚園の教員の方もこれは新しい取り組みをなっていくと思いますので、本当にどういったことをやっていったらいいのということがわからないところも多々あると思うんですね。そういうところが混乱なさらぬように、本来機構改革をしてまでもやる意味ということをよく考えていただいて、混乱が起きないようにお願いをしたいと思います。

それと、これ正直よくわからなかったんですけれども、現状、どこの幼稚園、保育所にも通っていないご家庭や子どもに対して、どうアプローチしていくんですかっていう話で、園庭開放をやってますよというような話があったと思うんですけれども、要するに園庭開放をしていて、そういうところに来ていただくご家庭って別にいいと思うんですよ。要はそうじゃないご家庭に対してどうしていくのかということが大事だと思うんですね。例えば、乳児の健診なんかやってい

まして、そこでも100%受診じゃないわけですよね、健診を受けられる方というのは。そういうご家庭というのはいろんな問題がはらんでいる可能性がある。そういうご家庭も子どもが成長していつて義務教育課程に入ってくるわけですよね。そのときに本当に摂津市として家庭に伝えたかったことが伝わっているのかなということを考えていくと、そうじゃなくて、そういう子どもが結局クラスに一人、二人とおることによって、今まで培ってきたことがすべて壊れてしまうということもあり得るわけですよね。そういうことを考えていくと、例えば、乳児健診のときに受けていないご家庭もわかるわけですから、そういうところも結局特定をしていって、どうアプローチしていくねんと、そういうご家庭に対しても行政としてどのようにかかわっていくねんということもやはり総合的に私は考えていただき、それをやっぱり学校につなげていくことが大事なのかなと思ってまして、そういうことを私、ちょっとお聞きをしたかったわけなんです。そのことについては細かい話になってきますので、きょうは基本構想でありますので、お聞きはしませんけれども、また、ぜひそういったこともお願いをしたいなということをお聞きをこの際、申し上げておきたいと思っております。

それと、一人ひとりの発達段階を踏まえた目標を設定した就学前教育ということで、就学前だけではなしに、学校においても一斉の教育というのはもちろんあるわけですが、個別的にも動いていくんだよというようなお話があったと思います。そのとおりだと思うんですけれども、そうなってくるとこれはやはり人材の配置ということでもありますとか、あるいは保育士、幼稚園の教諭、そして

また学校の教師の方の資質の向上といったことも非常に大きな課題になってくると思いますので、そこら辺についても実際はどうやってやっていくのかと、資質を向上していくのかという、その実施計画ですよ。それもぜひ、しっかりとしたものをつくっていただきたいということで、これも要望として申し上げたいと思います。

それから、学校教育におきまして、理事からいろいろと詳しくご答弁いただきました。学力テストの数字だけがすべてじゃありませんよと、現状を踏まえて本当に事務局ともひざを詰めていろいろと相談しながら、すべての子どもたちが、要はやる気を持って学校の授業を受けられるようなということを念頭に置いてやっていきますというようなお話だったと思うんですね。おっしゃるとおりだと思いますけれども、ただ、学力テストというのは一つの指標であることは間違いありませんし、それまでやってきた学力定着度調査というのもやはり一つの指標だったと思うんですね。その数字とといったのをまず謙虚に受けとめていただきたいなというふうに思うわけです。そこから見えてきたものをやはりどう克服していくねんと、どう理解していくねんというのはそれぞれの現状があると思いますので、それは一概には言えませんけれども、まずはそこと向き合っていて、摂津市の子どもたち、どうしたらいいのかということについて、ぜひやっていただきたいなと。

じゃあ、学校の責任って何やねんと考えていくと、義務教育なわけですから、要は小学校、中学校の段階で教えること、それは子どもたちにしっかりと理解してもらおうということは大前提やと思うんですね。となってくると、いわゆるこう

いう表現は不適切かもしれませんが、学力が低いと言われている子どもたちに対して最低限理解してもらうために、やはり私は、いろいろ努力をせなあかんと思っていますし、そうなってくると本当に理解している学力の高いと言われている子どもたちにとっては、退屈な授業になりかねへんわけですよ。これは先ほど個別的な取り組みをしていきますということで、課長がおっしゃっていただいたので、当たらないかもしれないけれども、しかし、そこばかりに一定焦点を当てていくと、そういうことになっていくわけですよ。そしたら、学力の高い子どもたちのモチベーションをどう上げていくのかということは、合わせて考えて行かないと私はいかんと思うんですね。そこら辺で、やはり私は、本当に細かいことになってくると思うんですねけれども、学校教育におかれてもぜひそういった視点で取り組んでいただきたいということで、これも要望として申し上げたいと思います。

それから、総合型地域スポーツクラブのことにつきましてご答弁いただきました。成人の50%以上が、週に1回以上はスポーツに親しめるような環境をつくっていくんだということで、恐らく、このスポーツクラブといったものが、一定窓口のような役割を果たしていくのかなというふうに思うんですねけれども、実際にスポーツに親しみたいなとなっていくと、結局、器という問題に行き着くこともあると思うんですね。野原委員もおっしゃっておられたと思うんですねけれども、なぜそういうことをするのかと、なぜスポーツクラブをつくってまで皆さんにスポーツに親しんでいただけるような環境をつくっていくのかということをしっかり担当として持っていて、だから、器が要

るんですよといったことについても、しっかりとプレゼンができるように、私は深く考えていただきたいというふうに思っております。これは要望として申し上げたいと思います。

第6節に移りまして、起業の支援といったことはどういったイメージなんですかということだったんですけども、基本計画を見ておられますと、96ページですけども、「新しく事業を始める人や事業所への支援を行います」ということで、新しく事業を始める人に対しても支援を行っていくんだということを書いてあるわけですね。これを計画として持っておられるわけで、これがよくわからないんですね。要は、行政としてどこまでできるのかといったことが、本当はしっかりとその方向性を持っておかないと、要は書いたけどできなかったということになりはしないかと思うんで、もうちょっと行政としての役割は何ですかと、あるいは行政以外の団体でもあると思いますわ。例えば、商工会とかの役割とかあると思うんですけども、そこら辺のことはやはりなかなかイメージできないので、今、ちょっとお持ちであれば、もう少し詳しくお聞かせいただきたいなと思います。

それと、最後に人材育成のことについて、公室長からご答弁いただきました。

確かに時代の移り変わりが激しい中で、10年先を見据えるのが精いっぱいというような感じなのかな。となると逆にお聞きしたんですけども、民間が100年後を見据えてやっているってことは、間違いはないのかなと。そうじゃないと私は思うんですよ。やはり歴史は繰り返すといいますけれども、私は実は100年前も200年前も調べてみたんですね。すると、今から100年前というのは、

日露戦争が終わって第1次世界大戦の間です。そこからさらに100年を遡っていくと、要は外国の脅威というのにさらされて、どうやってそれに立ち向かっていくのかということで国が目覚めていった機会だと思うんですね。今から200年前から100年後を考えていくと、軍事力ということで私は国がいろいろとやってきた時代だと思っています。で、今から100年前からこの100年を考えていくと軍事力の限界を感じて経済力ということで対向してきた100年じゃないかというふうに思っているんですね。この100年は何かと言いますと、経済力でも一定陰りが見えてきて、どうなっていくねんという時代になってきたときに、結局問われるのは、一時、「国家の品格」という本がはやりましたけれども、私はそういうことでないのかなと。国としてはそういうところで勝負をしないと我が国は勝てないというか、国際社会で残っていけないような時代ではないかなと思っているわけですね。それは摂津市としてもこれは絶対無縁じゃないわけで、そういうことを見据えて国家のために何か摂津市としても果たすべき役割があるだろうという視点に立つべきやと思っているんです。そういう視点で考えていくと、私は、人間基礎教育は大変素晴らしいものやと思っていますし、そういったことをしっかりと落とし込んで行きながら100年後を見据えて、じゃあ今の10年をどうするですかということが問われてくると、そういう長い視点を持った中で現在地といったものをしっかりと落とし込んでいける人材というのを育ててあげていくということが大事やと思っているんですね。

ちょっと長くなりますけど、一例で言うと、今、ポイ捨て禁止条例といったの

がよくつくられていますけれども、これは本来なかってもいい話なんです。いわゆる法治のある世界なんですよ。法で定めていると。しかし、今、現在の状況を考えてみると、法で定めないといけないけれども、100年後にはそんな法律なくなって要は徳で治められるようなまちにしていくんだと。そのために何をするかといったことをそのときそのときに考えていくと、そういう視点を持てるような人材を育てていくというのは、私はあるべきだと思っているんですけれども。となっていくと、確かに基本計画10年ですよ、でももっと先のまちのあり方というのを考えるということについては、あるいは人材育成ということについては、私はもっと長い視点が要と思うんですけれども、いま一度そこら辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前11時53分 休憩)

(午後 1時 再開)

○三好義治委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

水田部長。

○水田生活環境部長 新しく事業を始める方の行政としてのかかわりということでご答弁申し上げます。

まず、事業の立ち上げをされる方が、まず最初に、私ども行政とかかわることは資金とか、それから設立のための手続等そういったご相談があります。その機会に事業の計画の策定とか、それから企業の研修の案内とか、研修にかかる費用とかの行政として支援できるといったものの説明をさせていただきながら、企業を建てるためのいろんな経営の課題、これも当然あると思われまます。そのことに対しましては、やはり商工会の経営支援といいますか、そういうノウハウをお持ち

ちですので、そういったものを活用していただきながら将来の市内の事業者の新たな事業者の支援、そういうことを考えているということでございます。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 100年を見据えた人材育成というご質問でございました。なかなか難しいご質問かなと思っておりますが、私、採用されてから37年経ちました。採用されたときに、市の現状を想像はおよそできませんでした。40年近い時間というのはそういうスパンかなと思いますし、私の能力がなかったのかもしれない。ただ、今回の総合計画を考えますと、一つのあるべき姿ではあるのかなというふうに思っております。

というのは、やはり行政のこれまでのあり方を相当変える計画になってきている。やはり、市民の方、事業者と行政のかかわり方、関連の仕方、まちづくりの進め方を根本的に見直すつくりになっておるというふうに思っておりますので、そういう意味では一つのあるべき計画の姿というふうに私は理解しております。

その中で、書いております職員の能力育成につきましても、この計画を進めるに当たって、やはりこの10年という計画の中で必要な職員はこうありたい、こういう能力を持った職員が必要ですよという認識を示しておるものでございます。ただ、現実に行政を進めていくためにはこういう職員ばかりではなくてけして目立たないけれどもきちんと仕事をする、法律をわきまえ、条例をわきまえてやるという、そういう職員も必要ですので、実に多様な職員が現実には必要になってまいります。

100年という時間幅を考えますと、これは非常に長い時間幅でございまして、100年後に摂津市があるかないかとい

うことになるかもしれませんが、ご質問の趣旨といたしましては、単に社会の状況、世界の状況に流されて存在する自治体ということではなくて、やはりあるべき姿、この日本という国の中のこの近畿にあるこの自治体として、どうあるべきかということ踏まえた人材育成を考えるべきであろうという趣旨のご質問というふうにご理解いたしますが、なかなか私どもの現在の持っている情報の中ではそこまで踏まえた人材育成まではなかなかできておらないのは事実でございますので、これは少し時間をちょうだいしながら、一度考えさせていただきたいというふうに思います。

○三好義治委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 2点につきまして答弁いただきました。まず、起業の支援ということにつきまして、まずは資金であるとか、手続についてご相談があるだろうと。行政として支援できることを伝えた上で、商工会の経営支援を担当されている方につなげていくんだというようなお話があったと思うんですけれども、やはり私は、この際、総合計画を新たにつくるといふ際に、行政としての産業振興のあり方という根本的なところにぜひ立ち返って、何をすべきなのかと。要は協働というところの、行政のすべきことと、市民のすべきことと、事業者のすべきことという話で、行政としてすべきことは何なのかと、しっかりと明確にしていくということが大事なのかなと思っておりますので、その点で私は、この起業の支援ということは非常にひっかかったもんで、ご質問させていただいたんですけれども、ぜひそこら辺のことも明確にさせていただきたいなということで、これを要望として申し上げておきたいと思っております。

それと、人材育成ということについて、お聞かせいただきました。私は、何も100年ということにこだわっているわけじゃなくて、民間の企業は大体100年というようなことを見据えた中で、じゃあ今、何をすべきなのかということ落し込んで行動に移してますよという話なんですね。前回のこの特別委員会の中で私がショックやったのが、水道の話の中で、例えば50年後になってくると温暖化の影響で、井戸水に塩分がまじってくるかもしれないと。要は、簡単に安心して飲める飲料水にアクセスできるということが保障されないという話なわけです、50年後には。10年で考えると、そんなことは心配ないわけですよ。それで水道事業を進めていけばいい。でも、50年先にそういう現実が見えているのに、そのままいくんかということ、そのことを無視しておきながら、10年で済ますんかということ、それは無責任だと思うんですよ。そういうことじゃなくて、もっと長い目で見て、やはりそういう視点も持ちながら10年を考えていかなあかんでしょうと。ただ10年と言っても、社会は刻々と変化しているわけですから、当然、5年目にもう一度見直すとおっしゃっているわけですから、当然、見直しがあるでしょう。ただそうじゃなしに、もっと長い視点で見ながら、事業を行っていくといけないというように思ってますし、もう1点、私が申し上げたかったことは、今おっしゃっていただきましたけれども、やはり日本という国は、国家としてこれから戦略を描いていくわけです。今までは軍事力という時代もありましたし、あるいは経済力という時代もあったと思いますが、もうそうではないという時代になっていくと思います。恐らく何になるかわかりませんが、私はそ

ういうところになってくると思います。そのときに、国家としてどこに向かおうとしているんだと。それをとらまえて、摂津市が確かにこれからどういう形になってくるかわかりませんが、道州制という問題も踏まえて、摂津市という団体が残ったとすれば、中でどういった形で貢献していくんだということをしっかりと見据えて、それに向かって、じゃあ何ができるのかということをしつこく落とし込んでいく能力といったことが、私は求められてくると思ってますし、そういう意味でいうと、全く違った人材育成ということが求められてくると思うんです。具体的にどうするかという話じゃなくて、そうなんですよということ踏まえた上で、これから人材を育てていただいて、行政運営に当たっていただきたいなということをおっしゃるので、しっかりとそのことを申し伝えて、質問を終わりたいと思います。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 きょうは最初に第5節ということで、生涯学習、教育、文化スポーツの分野であります。

三つの政策と九つの施策で構成されております。最初にお尋ねしたいのは、いろいろ論議はされておりますけれど、社会の宝である子どもたちがきちっと成長できる環境を、この教育分野、就学前教育の中で与えていくという、この課題は大変な課題でもありますし、そういう中で、まず学校現場を見た場合、今、国が文科省方針で、今後8年間で35人学級だとか、7年後、8年後には小学1、2年生は30人学級にしていくという方針を進めようとしておりますけれども、改めてわかる授業を進めていくという切り口から見た場合に、少人数学級の問題をどう見るかということについて、まずお

尋ねたいと思います。

あわせて、ことしの夏の猛暑を受けて、今、耐震補強工事もそうでありましてけれども、エアコン設置の問題もそうでありまして、子どもたちが学びやすい安全な施設を提供していくというところで、エアコン設置の問題も含めて、耐震補強問題で現在58.5%を10年後に100%にするという、こういう数字も示されておりますけれども、その辺の目標値に向けてどういう取り組みがされていくのかということ、まず第1点としてお聞きします。

二つ目は、先ほども論議された就学前教育実践の手引の活用問題であります。

認識不足で国の方針があるのかなと思ってましたけれども、そうではなくて、これから今の国の動きを見ながら、おっしゃっているような方向を、具体的に手引をつくっていくんだという話が初めてわかったわけでありまして、余り質問したら時間を食いますので、1点だけ申し上げておきたいと思うんです。保育所、幼稚園の幼保一元化問題は長年の課題でありました。そういう中で、今、国のほうがご承知のとおり、保育制度の改悪をなさろうとしておりますけれども、その一方で待機児童が多いと、これをどうにかしなきゃならんということからも含めて、余った幼稚園の活用をどうするかというところで、この長年の課題であったこの問題に、こども園化ということで加速させようというのが、今の国の方針であります。そういうところを見た場合に、拙速に物事を進めるんじゃないで、おっしゃっているような摂津にあった就学前教育をいかにしていくかと。意見が出ますように、保育所、幼稚園の経験のない子どもさんもたくさんおられますし、全部の子どもさんを対象にした就学前教育

をどうするかということ、きちんと視野に入れて進めていっていただきたいということは、意見としてまず申し上げておきたいと思います。

3点目の問題は、貧困と格差と子どもたちとの関連であります。

子どもたちが親の経済力によって受ける教育が違ってくるとい状態は、どうしても避けなきゃならない問題だと思っています。いろいろ数字はもうご承知だと思いますし、これ貧困と格差が広がっていったこともご承知だと思います。そういう点で、親の経済的な負担を軽くしていく施策をどう展開していくのかということも、この10年間の大きな課題だと思っています。以前も申し上げましたように、この就学援助金制度の廃止、縮小も含めて検討していくという方向も摂津市は出ておりますけれども、幾つかの資料を見ますと、例えば親御さんの家計状況を見ますと、母子家庭の平均収入は237万円強です。いわゆる貧困率という言葉が言われておりますけれども、日本の貧困率は14.7%で、OECD加盟国の中で4番目です。貧困率というのはご承知のとおり、国民全体の年間所得の中央値に対して、半分以下の方々が何%いるかというのが貧困率であります。ある学者の説を見ますと、年間所得の平均中央値は228万円です。この半分以下でありますから、114万円の所得の方が日本の場合は、2000年のOECDの調査では14.9%であります。それだけ世界でも4番目に貧困率が高くなっているという状況もありますので、そういう全体を見た場合の経済状況、子どもを取り巻く状況がどうなのかということも、きちんと見据えていただいて、教育分野です、親の経済的な負担を軽くしていく、それが大事だと思ってい

ますけれども、この10年間の総合計画の中でどういうことをやろうとしているのか、わかりやすく説明いただきたいと思います。

あわせて子どものいじめ、不登校問題も大きな課題であります。いろいろ文科省も数字も示されてはいますけれども、摂津市の状況もあるかと思っておりますけれども、こういういじめ、不登校問題解消のために、どういうことを行おうかと考えているのか、あわせてお尋ねしたいと思います。

二つ目は、第6節、産業問題であります。

いろいろ論議を聞いてまして、論議はなかなか難しい面もあるんですけれども、これ10年間、ここで挙げて、いわゆる二つの政策と三つの施策を行った場合に、摂津の中小零細業者、産業を取り巻く状態、雇用問題が10年後にどういう状態になるのかと。それを何かわかりやすく説明していただきたいというのが本意であるんですけれども、なかなか難しいかと思っておりますけれども、まずその切り口として、目標値の立て方の問題であります。

6月の初めに、この基本計画と基本構想をいただきました。そのときに95ページや96ページに目標値がありますけれども、例えば事業所数が現在4,100事業所を10年後に3,000事業所にしていくんだと。事業所従業員者数5万人を10年後に4万人にしていくんだと。卸売・小売業商店数850店を10年後に700店と。卸売・小売業従業者数7,500人を7,000人と、この後の数字が6月1日の数字でありますけれども、これが逆に数字が変わってきたわけがあります。一般的には人口減少社会に向かっていますので、当然、産業を構成するファクターもどんどん減少していくわけ

で、そういう中で、人口設定もそうなんですけれども、こういう産業分野でどういう目標設定をしたら妥当なのかということと、こういう数字の変化も含めて、一度お尋ねしておきたいと思って、そういう切り口でお願いしたいと思います。

もう一つは、その数字もそうなんですけれども、日本全体、中小零細企業の率は99%であります。従業員数で70%と言われてはいますが、冒頭申し上げた10年後の姿をどう見ているかということと関係しますけれども、その出発として、現状、摂津市の中小零細業者の比率について、ちょっと数字がわかれば教えていただきたいと思います。全国では企業数の99%は中小零細企業、70%が従業員とそういう率でありますけれども、摂津は、じゃあこれに対してどういう数字なのかということも、この機会に教えていただきたいと思います。

二つ目に、いわゆる国の雇用創出基金を活用して、昨年度から行われた市内事業所状況調査であります。

この10月にまとめられて、インターネットでちょっと見てみますけど、なかなか難しく分析まではいきませんが、この市内企業の状況について、この実態調査から何が見えるのかということ、少しわかりやすく、かいつまんでお話をしていただきたいというのが1点と、もう一つは、貧困の土台にある雇用環境に対して、身近な地方自治体としてどういうとらまえ方で行動していくのかという問題であります。昨年、質問などでもお願いし、市長自身も市内七つの企業を回っていただきました。なかなか地方自治体レベルで首長さんが企業を回るということではないわけで、そういう点では評価をしておりますけれども、しかし現実問題、昨年1年間で派遣労働者が5万人雇いど

めになりました。市内でも関連する企業で雇いどめが発生していますけれども、そういう雇用問題に対してどういう関与を行政として、していくのかということ、あわせてご意見を伺いたいと思います。

三つ目、行政経営であります。

最初の第1回目の論議でもしてまして、総務常任委員会でも決算の中での論議しましたので、余りくどくどはやりませんが、協働という立場で、この総計の第1回の会議でも申し上げましたけれども、財政問題に対して内部努力である行財政改革についても、きちっと市の考えを明らかにして、協働という世の中で論議をしていくということをちゃんとしていただきたいということは、あわせて改めて申し上げておきます。その中で、第4次行革をこれから進めていこうとしているわけでありまして、改めて摂津市の場合は、平成10年から行革を始めまして、この12年間で145億円の財政効果を生んだということで、行革では説明されていますけれども、同じ10年間で市の公共料金の値上げによって、161億円の市民負担がふやされているのも事実でありますし、前回、本会議場で、パブリックコメントに対する第4次行革の市民に対する資料を提供する場面でのやり方についても指摘をいたしましたけれども、そういうこれまで指摘してきた問題も含めて、きちっと受けとめていただいて、協働という精神を生かした取り組み方を、ぜひ進めていただきたいということでお願いをしておきます。

あわせていろいろ財政問題も言われておりますけれども、やっぱり地方自治体の仕事は市民の暮らしを守り支えることでもあります。そういう点からすれば、まずそのために予算を使うんだと。同時に、健全な財政をつくっていくんだという、

この二つの方向を、ぜひ両立させていただきたいということを、改めて申し上げておきたいと思えます。

そこで質問ですけれども、行革の中で、この職員体制の問題であります。いろいろ数字もありますけれども、こういう10年間のスタンスの論議でありますから、細かくなりますけれども聞いておきたいと思うんですけれども。第4次行革の5年後には、この4月1日現在、691名の人数を660人にしていくんだということであります。そうしますと、あと5年足して10年後にどういうことを、職員の定数問題も含めて、いわゆる非正規職員の状況だとかを含めて、どういうふうイメージを描いているのかということ、ちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

○三好義治委員長 馬場部長。

○馬場教育総務部長 まず、子どもが成長できる環境の中で、少人数学級の影響についてということですが、現在、国のほうが35人学級にするということで、8年か7年計画だと思いますが、そういったスパンの中で検討を進めておることは承知しております。本市の状況も、そういった国の計画に照らし合わせたときに、今の施設配置がどうかということも若干、私なりに試算もいたしました。やはり現状、少子・高齢化の大きな流れの中で考えれば、今現在の本市の施設数の中で、そう大きく施設が非常に狭くなるとか、施設が足りないとか、そういったことは今のところ大きくは予想されないと。ただ、これはやはり国の施策と、それと子どもの状況がありますので、この10年間、そういったことを見据えながら、施設整備は進めていかなければならないと思えます。

それと、学びやすく安全な学校施設整

備について、今後の目標に向かって具体的にどのような方策を考えていくかということですが、これにつきましても、今回の総合計画は10年の計画という中で、やはり喫緊の課題である耐震であるとか、そういった部分については、過去の整備状況を考えた中で、整備ができる可能な方策を考えた中で、一応指針として出しております。しかし、基本的には、市全体の総合計画でございますので、やはりその10年間の中でいろんな経済情勢等がありますので、市全体としてこういった目標に進んでいく中で、こういったことが必要かということは、我々教育委員会も今後、一緒に考えさせていただければならないと考えております。

それと、それにあわせて親の経済問題が悪化する中で、その負担軽減についてもどう考えるかということですが、これにつきましても、やはり大きな国全体のそういう経済政策、また国が今後進めていこうとしている子育て支援施策、そういった部分と摂津市の今まで取り組んできた子育て支援施策の整合性を図りながら、今後、摂津市の子どもたちに快適な学校生活を与えるためにはどうしていくのかということについて、これについても個々の事業の中で考えてまいりたいと、そのように考えています。

○三好義治委員長 市橋理事。

○市橋教育総務部理事 少人数学級とわかる授業について、お答えしたいと思います。

先進諸外国の中で、日本は一つのクラスの数が多いということをよく耳にすることがございます。このように、保護者あるいは子どもの価値観が多様になったときに、今のクラス人数でいいのかという論議はずっとされておりました。大阪府が先行して35人学級にし、今度、

国のほうでそういう方針が打ち出されたということは、大変、教育委員会としては喜ばしいことだと考えております。現場におきましては、例えば3クラスのクラスが人数の関係で2クラスになると、この辺が今現場は一番頭を悩ましているところです。よくある話が、3クラスのと看、子どもたちが生き生きと授業に向かつてクラスが成立していたのに、2クラスになれば、途端にクラス崩壊が起これるということも、教師の資質等を割り引いても、そういうことをよく耳にしませんが、現場の悩みの種の一つになっております。ただ、それでは子どもたちの数が少なければ、確かに教師が一人ひとりに割く時間、あるいは授業につき合っあける時間が多くなって、きめ細かな指導が行き渡る、これは物理的にも時間的にも確かなことでございます。しかし、これがすなわちそのままわかる授業につながるか、これはまた別問題だと考えております。多くてもわかる授業は可能であるし、少なくともわかる授業が不可能な場合もあります。わかる授業につきましては、まずはやはり教員の資質、教え方、指導力、これに起因すると考えております。さっきも申しますように、大勢でよりも少人数のほうが、物理的にも時間的にも教育的に有効なことは、これは紛れもない事実でございます。ただ、しかし今申しましたように、今後、少人数だからということではなく、教員の資質の向上に努めなければならないと考えております。いろいろな研修機会、スクール広場、あるいは今度研究所等を使いまして、教員の資質の向上を随時行いまして、基本資質を上げていきたいと考えております。そして、すべての子どもがわかる授業を受けられるようにしていきたいと考えております。

○三好義治委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 それでは、いじめ、不登校解消のための手だてについて、ご答弁申し上げます。

昨年度の本市における小中学校でのいじめ、不登校の発生の状況でございますが、いじめにつきましては、件数こそ減っておりますが、内容については非常に陰湿なもの、重篤なものが発生しております。また、不登校につきましては、大阪府全体では減少傾向にございますが、本市では平成20年度からまた数がふえておると、このような状況でございます。

そのような中で解消のために、やはり教育内容の充実は欠かせないものであると思っております。特に思いやりの心、あるいは助け合い、こういった心を育成することが道徳を初め、全教育活動で行われなければならないと思っております。一方で、教員がこういったいじめ、不登校等の問題行動を個人で抱えてしまう傾向がこれまでございました。個人で抱えてしまうがゆえに、非常に事が大きくなって、やっと表に出てくると解決がなかなか図れない状況でございます。現在、学校にはスクールカウンセラー、あるいは中学校区でございますがスクールソーシャルワーカー等を配置しまして、教員もチーム体制でこの問題行動に対応するという組織づくりを進めているところでございます。学校のすべての教職員、そして外部から人を招き入れて、組織的にきめ細かに指導を行い未然防止や早期発見を行うことが、今後の解消のための手だてではないかと考えております。

○三好義治委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 まず、計画書95ページ、下段にございます目標数値の立て方につきまして、前回提出させていただきました資料と、平成32年度の数値



以降の方向性という形で取り組んでいきたいと考えております。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 10年後の職員体制というご質問でございます。

公務員制度そのものが見直されている時期でもございますし、ことしの人勧を見ましても、数年後には定年延長ということが明らかに示されておりますので、制度的にどうなるか、具体的な中身がまだ不明瞭な部分が多々ございますから、10年後の職員体制について、正確な見通しというのは現状ではまだ持てないという状況でございます。ただ、現在進めております行革の中では、660人を現状では着地点というふうに思っておりますので、実際には再任用職員、短期の再任用職員、臨時職員、非常勤の方も含めて、日々業務をこなしていっているのが現状であります。

ただ、これからじゃあ仕事が減るかということになりますと、例えば今回の総計の協働とかいう業務、これは新たに発生する部分も出てくるかなというふうに思いますし、地方分権の流れの中で、これまでやっていないような仕事が、やっぱり自治体でやらなければならないということも考えられますので、660名を、ここからまた大きく削減するというのは、やっぱり難しい部分があるのではないかと。むしろ今現在やっている、事務の分野であっても、仕事の評価をし直し、職員がやるべきことと、民間にゆだねられること、そのようなことをもう一度精査しながら、職員を配置すべき仕事、そうではないもの、もしくはもうやめてしまうというようなもの、そういう見通しについても、改めて検討する場面が必要ではないかというふうには考えております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 最初に、少人数学級の問題であります。あまりもう論議はしませんけれども、理事がおっしゃったように、日本の1クラスの人数は大変多いわけですね。ある報告では、欧米では1学級30人以下が当たり前ということで、アメリカが小学校低学年24人、イギリスは低学年30人、フィンランドは全学年で基本的に24人以下ということであります。子どもさん1,000人当たり職員数は、EU平均は125名、日本は1,000人当たり85人でありますから、日本の1.5倍、ヨーロッパ諸国は先生が配置されているという状況であります。これは当然、そういう状況の整備は国の政治にかかわる部分でありますけれども、先ほど論議の中で、いわゆるわかる授業を進めていくと。その中で子どもさんから見れば、よくできる方もおられますし、じゃあどないするかということで、若干論議がありましたけれども、フィンランドはご承知のとおり、そういうクラス別はできる子、できない子を分けてないんです。みんな平等で分けているわけです。あるクラスに行きますと、大変できる子もおれば、余りできない子もおると。クラスの中に副担任を全部配置してまして、そういう子どもさんの状況を見ながら、それをクリアして同じく成長できるという。その結果、世界一学力のある国となっているわけで、こういったものもぜひ頭に入れていただいて、わかる授業を展開していくという立場で、少人数学級をどう見るかということ、取り組んでいただきたいと思っております。

施設の問題は大ざっぱにご報告いただいたわけですが、今施設問題では、IS値0.03未満ということで、震度6強でも倒壊しない、そういう基準で補強工事が行われていますけれども、国の動

きも含めて、この100%という状態ですけれども、震度の数字によつての違いはありますけれども、その辺の細かい数字も含めて、どのくらい100%という状態が震度何ぼに対応できる状況なのかということ、少しお答えいただきたいのと、細かい問題で申しわけないんですけども、エアコンの問題を改めて聞いておきたいと思ひます。

貧困と格差の下での教育条件の整備の問題であります。日本全体がいろいろこの間言われてますように、10年間単位で見た場合に、先進諸国では唯一成長のとまった国であるということが言われています。その中で働く皆さんの収入状況が大変下がっているということで、10年間見た場合に、一月分の月給が少なくなつてきているわけです。摂津の場合でも、いただいた資料で見ますと、税金を納めている方の申告して全所得金額をその人数で割りますと、納税者の平均所得は303万2,000円なんです。これは大阪府下の市段階で見ますと下から5番目なんです。いつも申し上げてますように大変平均所得は低いと。この前少し申し上げましたけども、人勧の国のレベルでも、97年比でどのくらい国の人勧によつて収入が減つたかというのが、61万減っているわけです。当然、公務員も減ってきているわけです。そういう全体の減りぐあいに加えて、摂津市はもっと低いという状況がありますので、全国的な貧困と格差の拡大という課題もありますけれども、よりこういう中で市として親御さんの経済的負担をどう軽くしていくのかということについては、特別に大きな課題だと思ひますので、くどくど申し上げませんが、就学援助金制度の縮小などは、絶対にやったらあかんということも含めて、こういう分野

での拡充を求めておきます。

いじめ、不登校問題は、ソーシャルワーカーの配置も含めて、府下的にも進んだ組織的な対応を行つておりますので、その点、評価しておりますけれども、この文科省の9月の報告を見ますと、数字的には伸びてますけれども、伸びぐあいは低いところもあれば、高いところもあるわけですね。その中で、小、中、高校、特別支援学校における、いじめ認知件数は、ことしは7万3,000と。対前年比約1万2,000減少しているということもあります。その一方で、小、中、高等学校において、この1年間で命を閉じた方が165人ということもあります。最近新潟の子どもさんの死亡事故で報道がなされておりますけれども、なかなか予想しがたい状況にも遭遇しておりますので、要望ですけども、より目配りをさせていただいて、つくつた組織体制で対応できるように、努力をお願いしておきたいと思ひます。

産業問題であります。冒頭に人口減少、経済力がこれから微減ですけども減少していくということと、おっしゃつたようにこの10年間でいろんな経済状況がありましたけれども、摂津市でも毎年90社減少したという、この実績を含めて、そんな中で6月にはそのとおりで減少していくという数字を立てたのに、今度はふえると。差し引き1,000件減るけども、1,100件ふえるという、こういう立て方なんです。こういう立て方と、いわゆる産業経済分野が少し減っていくという、この時代背景との関係で、そういう目標の設定の仕方がいいのかという問題提起なんですけれども、それに対してわかりやすくご答弁をいただきたいと思ひます。

ご答弁がなかつた摂津市の中小零細業

者の比率ですね、これをちょっときちっとご答弁をいただきたいと思います。申し上げたように、全国では企業数の99%、従業員の70%が中小零細企業でありますけれども、摂津市はじゃあどうなのかということも、ちょっと添えていただいて、ご答弁を再度お願いしておきたいと思います。

あわせて市民農園問題でありますけれども、最近よく相談があるのが個人の相談であります。今回目標設定で1万3,000ということで、約1.6倍、10年後に市民農園を拡大していくという目標設定があります。多分そういう方向に近づくだらうと思いますけれども、ご答弁があったように、個人でも希望者の方々が市民農園に参加できるように、条件整備をぜひしていただきたいということで、お願いしておきたいと思います。

それと、中小企業での支援体制の一つとして、昭和60年に摂津市がパートタイマー等退職金共済制度を創設し、当時は全国的に大きな話題になりました。私もいろんな全国の議員団から連絡があって、その都度、紹介をさせていただきましたという記憶もあるんですけども。いわゆる中小企業の働く条件も含めて、どういうふうに支援していくのかということが、先ほどご答弁があった、関連しますけれども、市内事業所の状況調査などから、10年後に目指そうとしている姿を実現するために、今何を企業が求めているのか、その一つとして、せつかく25年前に摂津市がやったわけありますから、こういう条例についてもよく吟味していただいて、改善できるようにしていただきたいと思いますし、同時に今回、商業の活性化の条例ができました。それに関連してでありますけれども、やっぱりそれぞれの責任分野を明確にしてお

りますけれども、じゃあ摂津市の商業政策をどう進めていくかということで見た場合に、それを進める振興会議なるものがちゃんと整備されなければ、物事は進まないと思うんです。金融関係だとか、経営者、自治体職員、住民、学識者などで構成して、そういう振興会議をつくって、つくった条例を振興できるように進めていただきたいと思いますけれども、その辺の取り組み状況を含めて、ちょっと教えていただきたい。

10年後も大事なんですけども、企業の実態は大変きつい状況であります。いろいろ国会のほうでも、今頑張っている中小零細企業を応援するという一方で、借りている工場に対する家賃の問題とか、購入してリースを払っている機械のリース代だとか、こういう問題についても焦点を当てて、どないしようかという論議が国会でも行われています。当時の鳩山首相は検討に値するという答弁をなされていますけれども、先ほどご答弁があった、今行った調査の中から見える、企業が求めている行政に対する支援策、先ほど論議されましたけども、そういう中で工場家賃や機械のリース代金の補助なども、一定視野に入れた検討をしていただきたいと思いますが、それも含めて融資も含めて、どういうことを求めているのか、つかんでいるところでご答弁をいただきたい。それに対して、今考えている10年間の計画で、施策でどうこたえようとしているのかということもあわせて、お聞かせをいただきたい。

雇用問題であります。この前、ワーキングプアが100万人ふえまして1,100万人ということで報道がありました。先ほど紹介しましたように、行政の長として市長も、昨年12月に市内企業の訪問をしていただきました。しかし、雇用

環境はよくならなくてどんどん悪くなっている。いろいろ裁判闘争も行われています。2年半前に偽装請負、派遣労働の中で所管する労働基準監督署が是正勧告を行って、その結果、2年半の直接雇用社員として仕事をしてきたんですけども、この2年半の期間がこの8月に切れまして、堺のある工場では200人の方が雇いどめになったと。その一方で、新たに200人を新規に受け付けようということもやっているわけです。そういうことが摂津市の企業でもたくさん予想されるわけで、一層雇用環境はしんどくなってきているということは、ぜひ受けとめていただいて、自治体でできることを研究して、追求していただきたいと思うんです。市長がじかに行くことも、当然その一つのやり方でありまして、きちっと定期協議を行うとかも含めて、自治体として雇用を守る立場で、どういうことができるのか、ぜひ検討していただきたい。もしご答弁があれば、ご答弁いただきたいと思えます。

行革の問題であります。国の人事政策も定年延長も含めて変わってくると。なかなか10年後は予想しがたいという話であります。ぜひ、いつも申し上げているんですけども、いわゆる事務方の数が府下平均よりもこんだけ多いから、こんだけ削減していくんだと。現業部門が特に高いから不補充なんだということで、そういう府下的な比較で上から数字を設定して行おうとしてますけども、そうではなくて、ご答弁されているように、これから10年間のまちづくりを進めていくために、そのために職員はどうあるべきかということで、それぞれの現場、職場で、下から自分たちの事業をきちんと評価、見直して、その中身を市民にも返して、市民とともに自分たちの足元の仕

事を再評価すると、そういう作業も行いながら、自分の職場は正職が何名必要なんだと、これはもう経常的な簡単な仕事だからということで、そういう種分けをきちんと足元からしていただいて、その上で必要な職員定数を探っていくということを、ぜひやっていただきたいということで要望しておきます。

○三好義治委員長 馬場部長。

○馬場教育総務部長 安心安全な学校のうちで、具体的に耐震の10年間の動きであるとか、エアコンについての具体のお問いでございます。まず耐震につきましても、基本計画の85ページの資料として提示させていただいておりますが、学校の耐震化率は、平成21年度末の現在値で58.5%となっております。本年度、もう予算執行が進んでおりますので、本年度平成22年度、耐震が完成しますと、この58.5%が64.6%になる予定でございます。これは順調に進んでおります。それで、じゃあ残りはどういった現状にあるかということなんですけど、今回、耐震をしなければならぬ建物は、昭和56年以前の旧の建築基準法で建てられた建物でございます。本市の場合、本年度平成22年度完成分を除けば、残り小中学校、幼稚園で18校園ございますが、そのうち10校で23棟の建物が、旧の耐震基準のままでございます。ですから、この10校を今後10年で計画的に耐震工事をしていくことによって100%を目指したいと、そういうことでございます。

それから、エアコンにつきましても、ここに書いておりますような安全で快適なまちにしますということで、平成32年度実現している姿として、子どもたちが安全で安心して快適に学校生活を送っていますということでございますから、や

はりことしのあの猛暑を考えれば、あの状況でいいということではないと。あれを改善しようと思えば、基本的にはエアコンが必要になるということでございますので、今後そういう形で進めていきたいと考えています。

○三好義治委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 まず、基本計画の95ページの下段でございます事業所総数の数が現状の数字よりも若干伸びているのではないかという質問にご答弁させていただきます。10年後を見据えた中での計画におきましては、当然、過去の10年間の実績をもとにしまして、その景気動向、直近の状況で景気が非常に悪い状況があったと。また、今後もちろんそういう傾向は続くかと類推されますけれども、一定、底打ちをしたという情報がある中で、徐々にではありますけれども、やや回復していきだろうと、回復基調の緩やかな安定の状態も期待できる状況も、若干ある気がします。そういうことを勘案しながら、また企業の誘致、流出防止対策等の充実、また商業の活性化によりまして、商業者の経営者の高齢化の2代目が、少しでも出てきていただくとか、また人材育成の成果により、事業所が芽生えてくるとか、パソコンを使ってインターネットでお商売するとか、いろんな形の形態がありますので、そういう部分での期待もいたしまして、数字のほうを置かせていただいております。

それと、中小企業の零細の状況といたしまししょうか、割合ですけれども、これにつきましては、先ほど4人以下の事業所が52%と答弁させていただいておりますけれども、摂津市内の大企業といたしまししょうか、300人以上の事業所は、平成18年の段階では10社と非常に少ない状況で、あとの約4,000弱の事業所が

中小零細企業という状況になっております。先般の事業所状況調査におきましても、大体同じような割合でご回答いただいている状況でございます。

次に、パートタイマー等の退職金共済の件は、昭和60年に制度がスタートいたしまして、全国でのこの共済事業を運営している事業所は、私どもとしては今、全国で11市団体という形では理解しており、そういうところにおきましても、今後、このパートタイマー共済という制度が、会員数の増加の停滞時期があるとか、また利息をつけてお返しする共済制度としての維持が非常に難しく、または国の制度があるので、それとの競争関係とかいろんな要因がございまして、多くの自治体でも難しい課題に直面している状況と聞いております。ただ、本市の場合におきましては、パートタイマーの弱者の救済という観点から、セーフティネットという考え方を持っております、これにつきましては長期的な展望で、短期的な考えではなくて、パートタイマーでも今回、25年勤めている方もおられましたので、そういう方の支援のために継続して邁進していきたいという形で考えております。

次に、活性化条例が先般、皆様の議会のご承認をいただきまして、3月に承認されまして、4月1日から実施しております。これにつきましては平成22年度におきましては、子ども110番の協力、セッピー商品券の第2弾の実施と、事業所が一丸となって対応しております。平成23年度以降の事業につきましては、行政ひとりよがりにならないように、商業者の団体また商工会を通じて、この7月に1回目の打ち合わせをさせていただきました。これにつきましては、以前、大規模小売店法等の制度があったときに

つくられた協議会を使っていくのか、また独自に新たな状況で経済状況も勘案しながら、有志の方で検討していくのかという中で、新たな形で考えていくという形で、会議等の方向性が出ましたので、今後につきましては、順次、将来に向けての取り組みをその場でたたき、まとまった段階で皆様にもご承認と、ご助言いただきたいと思いますと考えております。

次に、工場の家賃や機械等のリースの問題につきましては、将来的にどうしていくのかということにつきましては、当然、担当課だけではなくて、市の財政状況とかいろんな課題があり、取り組んでいくことにつきましてもハードルがいろいろあるかと思えます。こういう施策につきましては、先般の事業所調査におきましても、中小企業の支援を求められている事業所が多いというのは理解しております。ただ、どういう制度がいいのか、すべてができることはできませんので、その分、長期的な展望に立って、どれがいいのか、またどういう形で希まれるのか、また摂津市の今後の状況も考えながら、検討してまいりたいという形で理解しております。

最後にワーキング対策といいたまいますか、雇用の件ですけども、本市におきまして就労支援というところでは、茨木のハローワークと連携をしておりますが、電車に乗っていただいて、乗りかえということもあろうかと思えます。産業振興課のほうでも、先ほど答弁させていただきましたけども、相談できる体制の構築をし、すぐに結果が出るかわかりませんが、ゆっくり相談しながら、その人にあったような支援ができないかという形で、今後は進んでまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 事業所の動向調査から何が見えてくるかというところでございますけれども、若干のご説明をさせていただきますと思います。

まず、調査の中で、やはり本社機能が8割方あるということで、先ほど答弁の中でも従業員者数が全体で10人未満が6割もあると、そういった事業所があるということでございます。動向調査、アンケート調査を行っております中で、やはり一番よく見えるのは、市の提示する制度や方策ですね、これが十分に浸透していない。例えば、事業所ネットとかパートタイマー共済ですね、そういったものがなかなか50%以上知らないという、そういう回答もいただいています。そういうことを考えますと、なかなか情報の発信が手段として、市として一方通行的な、単一的な発信の仕方になってしまっているのかなというところがございまして、やはり事業者が利用したい、そういった媒体ですね、そういったものが活用できるのであれば、十分そういうお知らせもできるのかなというのが、一つそういう姿は見えてきます。各業種の中でもアンケートをいただいております、各業種によって、なかなか行政に求める内容というのがまちまちなんですけども、例えば一番よく見受けられるのは、やはり就労の環境の整備といいたまいますか、やはりインフラの整備を求められている事業所がございます。運輸関係ですと当然車関係ですので、さほどそういったものはないんですが、逆に、そのインフラが整備されてるといったご意見もございまして、なかなかその辺の業種によってさまざまなご意見があります。

それで、市のほうの融資制度も当然ご理解されてるんですけども、なかなか厳しい経営の中、融資を受けてもなかなか

返済ができないといったような、そういったご意見もございますので、そういったことを含めて、今後、融資も含めたそういう支援が、十分その企業に対して、どこまで役立つことができるのかなということを、今後この事業所の動向調査の中で、もう一度しっかりと見直していききたいと考えております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 学校施設については、大まかに仕分けで10年間にやろうとしている中身わかりましたけれども、副市長もおられますし、早急に10年間と言わず、早くできるように努力していただきたいということでお願いしておきます。

産業政策の問題は、なかなか理解できませんので、改めて詰めていただきたいと、はっきり言ってですね。現在、仕事されてる企業が存続されて、10年間で発展していただいて、新たに新しい事業所も加わってふえてほしいという気は当然個人的にもありますけれども、そうできない一方の理由があるわけで、そういう中でこういう目標設定をされたということは、それなりに理由があるかと思っておりますので、一度、再度きちんともんでいただきたいということでお願いしておきます。

それで、7月にこの条例に従って、今後の商業政策をどうするかということのきっかけとして、商工会とも懇談をされたという話でありますけれども、単品でなくて、いわゆる先ほど申し上げたシステムとして、摂津の商業振興策を論議できる振興会議なるものをつくっていただいて、そこでひとつ論議をしていただきたいということをお願いしておきます。

実態調査の中で、この端的な数字が明らかにできませんけど、また計算していただいて、摂津の中小零細企業が全国平

均の99%なのか、70%なのか、それで一回きちっと教えていただければと思います。

そこで、先々も大事なんですけども、こういう経済不況の下で、今の経営をいかにしていくかということで大変な状態だということは、ご承知のとおりであります。

摂津市の特に融資制度の利用者も2年前に比べて、約3倍にふえています。ご承知のとおりであります。

摂津市を經由していく、大阪府の5号認定、不況業種の受付数も76件から、この2年間で734件、約10倍にふえてるわけですね。そういうふうに経営がしんどい中で、融資制度を大阪府下の中小零細業者が受けてるわけでありまして、大阪府が財政構造改革プランで今度この府の制度融資を廃止をしようということ今議論にふけてます。毎年、預託金が、聞きますと、6,800億円、焦げつきで毎年喪失分が70億円と言われておりますけれども、でもこれがあるために、府内の業者が助かって営業維持できているという、そういう点でも、大阪府下のこの中小零細の皆さんが、この制度融資の廃止をやめなさいということ、撤回しようということ今、運動を進めてますけれども、こういうことについても、この間の数字が見えているわけでありまして、大変助かっている制度でありますので、ぜひ今の頑張っている方々を支援するという点でも、この問題については、少し行動を起こしていただきたいと思っておりますけれども、ちょっとこの点は、担当部長なり、副市長からご意見をいただきたいと思っております。

雇用問題であります。なかなか担当としては、ご答弁がマクロ的な形でいただけないんですけども、ぜひアンテナを張っ

ていただいて。実際雇用状況はさらに厳しくなってます。市内の大企業の派遣労働者が利用するモノレールの駅の駐輪所に行きますと、どんどん自転車減ってきてるわけです。これ、宣伝してますからわかってるんですけども。そういう方々が雇いどめになって、どっかに行ってるわけですよ。しかし、この2年半の間は、摂津に住んで、社宅かもわかりませんが、住んで生活をしてきたんです。そういう方々が実際に雇いどめになって出ていってるんです。こういう実態が実際あるわけです。だから、就労支援として担当者が頑張ってるのはわかりますけれども、こういう一方の側も摂津市では起きてるということもきちんと受けとめていただいて、ぜひアンテナを張っていただいて、先ほど申し上げた自治体でできることの研究をぜひしていただきたいということで、お願いしておきます。

最後になりますが、一言ご意見だけ申し上げます。

今回、10年後の人口8万人想定で、新しい総合計画を進めようとしておりますが、いつも申し上げておりますけども、自治体の主人公は住民なんだということを、まず基本に進めていただきたいと思っております。

二つ目には、この間、多くの議員さんも言われましたけども、協働による推進という点ね。これを改めて計画を策定する段階からそうでありますし、要求をつかむところからそうでありますし、ただ、ご答弁あったように、公務員は法律や条例を執行できる権利を持っています。そういう点では、大変な権限を持ってるわけで、そういう環境の中で協働を行おうとしようとしてるわけで、ぜひそういう難しい関係もありますけども、きちっと協働の形で進められるようお願いして

おきたいと思っております。

三つ目には、最初の委員会で申し上げましたけども、来年、新しい年度から、このルールづくり具体的に取り組んでいくんだとおっしゃってますけども、ポイントは、3月までに何をするかということが大事だと思っています。再度申し上げますけども、3月までに新年度早々すぐ進めるために何をするかということをご検討していただいて、その立場から具体化を進めていただきたいと、このことを申し上げて質問を終わります。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 府の財政構造改革プランですね、これ、素案でございます。今現在、具体的な内容はまだつかんではおりませんが、当然預託金がなくなってしまうということになりますと、金利そのものがやはり高くなってしまいうという実態も当然発生すると思われま。保証についてもやはりそういう審査もかなり厳しくなるということで、企業にとっては、大変苦しい状況に追い込まれてるのではないかなと。当然摂津市におきましても、中小企業の資金融資も行っておりますから、多少それなりの利率の影響もあるのではないかなと。当然これは、明らかにされる段階で、市としてもやはり府に対して、物申し上げていかなければならない。やはり継続していただきたいといった形の中で、市としての姿勢を示していきたいなというふうに考えております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 まず初めに、この基本構想の34ページでございますけども、政策2というところで、「子どもたちの確かな学力、豊かな心、健康、体力をはぐくむ」ということでありますけども、この基本的なこの考えをお尋ねしたいと

思います。

確かに今まで、この委員会におきましても、学力の問題ですね、いろいろと審議もされましたし、また全国学力学習状況調査等々の数字も踏まえて、ご意見も質疑もされましたけども、今後10年後を見据えて、どういう考えでおられるのかというのを、まず初めにお尋ねをしたいというふうに思います。

それから2点目でございますけども、基本構想の34ページでございます。この政策2でございますけども、「障害のある児童・生徒が安心して学べるよう関係機関や専門機関と連携して、一人ひとりに応じた支援教育を行います」ということでございます。この中で特に、私が思うのは、この一人ひとりに応じたということは、現場目線から見た考えかなということで、大変いいことではないかなというふうに思いますけれども、今後10年を見据えて、この支援教育のあり方ですね、どういう考えでおられるのかというのをお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、基本構想35ページでございますけども、第6節の「活力ある産業のまち」ということで、今までこの産業面、いろいろと審議をされました。この中で1点だけお尋ねをしたいと思うんですけども、この基本計画の素案の95ページにも書いてありますけども、この33年3月に実現している姿という中で、

「市内の商店、商店街は、特性や利点を活かして経営力を高め、地域コミュニティの核として住民から支持されています」ということでございます。その中で、ご質問もございますし、答弁もございましたけども、本市におきましても、この4月から新しくこの摂津市商業の活性化に関する条例を施行されました。その中で、

商店街等々、しっかりと今まで以上に今後10年間また目を向けていかれるのかなと、そういうふうに思うんですけども、その中で、私も先週、また先々週の日曜日等々、特に、千里丘のことぶき商店街に行かさせていただいたというか、通過したというか、だったんですけども。その中で、ああ、これは、というのが、シャッターがあいてるのがもう1割強ぐらいかなという感じで、要はそれも昼間12時前後だったんですけども、そういう中でありました。通った折には、本当にこれが商店街なのかなと、看板があるからわかるんかなという、そういうようなイメージを持ったぐらいでした。

そういう中で、やはり人の通行というんですかね、動線の確保というのが、これがこの商店街に必要なのではないのかなと、そういうようなことを思うんですけども、動線の確保について、今後10年間の商店街を見据えた中で、どう考えておられるのかというのをお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、基本構想の36ページでございますけども、第7節の計画を実現する行政経営という中で、基本計画の素案にも書いてありますけども、「総合窓口によるワンストップサービス」というのが記載をされておりますけども、どういう内容を考えておられるのかというのを1点お尋ねをしたいなど、そういうふうに思います。

それからもう1点は、第4章のほうでございまして、この中に、「市政に関心を持ち、市政に参画すること」ということが書いてあります。この市民の役割という中でございまして、やはり、この中にあって、今まで以上に市民の方の目線といいますか、耳といいますのは、行政に向けられていくのかなと、そうい

うふうに思うんですけども、そういう中での、摂津市としての対応について、どういってお考えでおられるのかというのを、お尋ねをしたいなというふうに思います。

それから、最後でございますけども、38ページでございます。「行政の役割」という中におきまして、「協働を進める職員を育てること」ということが書いてございます。この協働を進める職員というのは、どういうイメージをされているのかというのを、お尋ねをしたいというふうに思います。

○三好義治委員長 市橋理事。

○市橋教育総務部理事 学校教育課は、今まで、行きたくてたまらない学校ということを目指して頑張ってまいりました。子どもたちが学校に来て、自尊感情を高め、自己実現をし、子どもたち同士、地域、保護者と仲よく成長していったいただきたい。その思いの一念でやってまいりました。また、今数々の論議の中で、義務教育以前の就学前教育についても、大きく論議になり、今、就学前から中学、あるいは高校まで含めて、生涯教育を含めて大きな観点で論議が進んでおります。

この10年という長くて短いスパンの中で、教育を受けた子どもたちがどのように感じるのか、私どもは、子どもたちが将来、摂津市に住み、あるいは、摂津市を出ていっても、人生のある時期、ここで教育を受けた、ここで学んだ、こういうことが誇りに思えるような教育をしていきたいと考えております。日本のどこに行こうか、世界のどこに行こうか、心のふるさととは摂津である。ここで学んだ。この思いを常に持っていただくような人材育成を心がけたいと、この10年総合計画の中に託しておる次第でございます。

続きまして、支援教育についてお答え

いたします。一人ひとりの児童に応じた支援教育についてのお尋ねでしたけれども、子ども一人ひとりの個別の教育指導の指導計画を作成しております。その一人ひとりのニーズに合わせた指導計画の下、その子に合った適切な支援教育を実施していきたい。また、そのために、各関係機関、研究所、あるいは児童相談所、あるいはつくし園、あるいはめばえ園等、各いろいろな関係機関と連携して、その子どもに応じた、必要に応じた教育をしていきたいと考えております。

また、巡回相談等、今、かなり頻繁にやっておりますけれども、巡回相談等、今後一層多くして、学校と綿密な連携の下に、支援の必要な子どもたちの一人ひとりのニーズに合わせた、子どもに寄り添うような教育をより進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 商店街への通行の動線の確保ということで、ご質問でございますけれども、なるほど今、商店街でシャッターが閉まっているところをよく見受けられます。昔の商店街といいますのは、私も地元にありましたので、にぎわいがあって、家族そろって買い物をするといったような、長いその通路の中でそれぞれのお店に寄りながら楽しみながら物を買うというふうに記憶しております。

今、車社会になってしまいますと、やはり購買の行動もかなり変わってきておりまして、どうしてもそのワンストップショッピング、車で行って、1か所で最終精算してしまうという、そういった物の買い方というか、そういう変化には、当然今の商店街の形態では、なかなか太刀打ちできない。そういった形態かなと思っております。

それとあわせて、やはり商店街の後継

者問題もございます。年々高齢化してま  
すので、なかなか引き継ぐ方がおられな  
いといったことも当然ございます。これ  
はもう、かなり、本当に課題としては、  
大きな難しいものだと思うんですが、そ  
の動線といいますか、そういう考えてい  
く中では、やはり今の商店街をどうする  
ということと考えていきますと、当然スー  
パーとかには商品そのものも当然太刀打  
ちできないものがあります。消費者にとっ  
ては、そういううまく使い分けされてる  
ところもございますので、やはり一つの  
考え方としましては、やはり商店街に行  
けばこれがあるぞという、そのオンリー  
ワンの商品のアピールも当然必要かな  
と。それと、本来商店街ですから、食べ  
ること、着ること、そういったもののイ  
メージがあるんですけども、そうではな  
くて、やはりその商店街の中にいろんな  
アートの的なものですね、芸術的なもの  
を含めた中で、そこへ行けばそういうこ  
ともあるぞと、といったものの考え方  
も当然必要ではないかなと思っております。

先ほど、商工会、それから商店連合会  
と、行政として1回会議を行いました、  
今後その条例を制定したことによってど  
ういった形で進めていくかということの  
議論を、これから始めていってるところ  
でございます。

いろんな意見もあると思うんですけど、  
まずはできることからということで、い  
ろいろ他市の状況の収集もしながら、摂  
津市に合わせた商店街のものができ  
るかということも考えていきたいと思っ  
ています。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 総合窓口によるワ  
ンストップサービスに関連するご質問に  
ご答弁をさせていただきます。

その施策の現実的な展開といたしまし

て、現在もオープンシステムを取り入れ  
まして、業務手続のシステムの一元化に  
取り組んでおります。また、今後ともい  
ろいろそういう情報システム関連につ  
きまして、いろんなことで高度化がなさ  
れてくるであろうというようなことを想  
像いたしております。

セキュリティ等々の問題がございま  
すが、このようなものを活用しながら、  
将来的には、総合窓口ワンストップサ  
ービスを実現していきたいというふう  
に考えております。

現時点で、テスト的に行っている内容  
について、一例をご説明をさせていただ  
きますと、税3課におきまして、税関連  
の諸証明が今まで3つのエリアに分か  
れて手続をしておりました。今年度、途  
中からではございますが、税証明の窓  
口を一元化して、それによりどのような  
データをとれるのかということで今、デ  
ータ収集を行っております。そのデー  
タの内容でございまして、やはり窓口  
だけで済む件数はどの程度あるのか  
ということでございます。一元化した  
場合、その窓口でその来庁者の用件  
が終了するのがどの程度あるのかと  
、その度合いによりまして、やはり  
一元化の集約できる内容が見えてく  
るのかなというような展開で、今、  
そのような情報も集約しながら将来  
的に諸証明の発行について、なるべく  
一つの窓口でできないものかという  
ような検討に入っているところでござ  
います。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 総計画を推進する  
に当たって、市の対応ということで  
ございます。

当面は、先ほど申し上げましたよう  
に、やはりルールづくりということが  
必要かと思っておりますが、議論  
だけではこれはことは済みません  
ので、やはりこの

大小あるにしても、やはり実践していく、いろんなことを積み上げていく必要があるかと思っております。

市民の方と意見交換をしながら、具体的なテーマ、課題を見つけ出していく。それぞれ担当セクションのほうでは、それなりに行政としての考え方、もちろん持っておると思っておりますけども、それで果たして問題が解決するかどうか、地域の方々、もしくはNPOであるとか、そういうテーマ別の団体さんもありますので、どういう解決策が一番満足度が高いのか、そのあたりを実践を積み上げながら検証していく。それでまた、つくり上げたルールに、一度議論を返していく。そういうキャッチボールをしていく必要があるかかなというふうに思っております。

ただ、その中で、職員といたしましては、やはり多くの市民が、関与、関係を持ちますと、いろんなご意見がございます。ある人がよしとすることでも、別の方はそれではだめだというふうな、対立する場面もあろうかと思っております。そのあたりをよくわきまえて、課題を分析をし、法律であるとか、さまざまな制度も組み合わせながら、よりよい課題に向けて全体の意見を一定集約するような、そういう機能をやはり当面行政の職員が果たす必要があるのではないだろうかというふうに思っておりますので、将来的にはもっと多様な動き方があろうかと思っておりますけど、やはりそういう、いわゆるコーディネーターとしての仕事は、当面やはり行政の職員としては、きちっとしていく必要があるというふうに考えております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 まず初めに、この学力と申しますか、体力面等々、今まで就学前教育云々の議論もいろいろとされましたけども、やはり小学生になるために、

就学前の勉強なり、心の準備というんですかね、体力、それが必要だなというふうに思いますし、またそれが次の段階で、中学校になるために小学校のときに一定の学力、体力、そういった増強もやっぱり必要ではないかなと、そういうふうに思います。そういう意味で、先ほどもこの数字にあらわれないいろいろないいことと申しますか、ひざづめの対話もされているというのも、私も現場で保護者の方からも耳にします。確かに摂津市の教職員の方も、しっかりと頑張っているというお声も聞く、その一方で、やはりこの数字だけ見ると、平均からいくと、摂津市どうなんだというご意見も多々聞くところもございますので、やはりこれから自立していくためにも、一定の学力というのが必要ではないかなと、私どもも思いますし、また、体力というのも必要ではないかなというふうに思いますので、教職員の方々もいろいろとご苦勞をされているのを現実も聞いておりますし、これからはしっかりとこの摂津市の宝となります児童・生徒・幼児、しっかりと摂津市から出て行っていただいて、そしてまた摂津市のために帰っていただくと、そういった形では道徳教育も必要かと思っておりますし、そういう意味で、しっかりと今のこの義務教育の間、体力も含めて、また学力も含めて、一定のレベルというのは、平均値等ですね、これは摂津市はほかのところよりも勝っているというのが、一つでも出てくるような形で、取り組みを今後ともまたお願いをしたいなと、そういうふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、障害の関係なんですけども、この障害の方というのは、やはり、それぞれ差があると思っておりますか、そういう個々で対応していかなければいけないという

のは、課題というものは多くあるんじゃないのかなと、そういうように思います。そういう中で、特に、障害をお持ちの方々等々で、学力がついていきづらいという方々、そういう方については、やはり小学校のときには、そんなにも表立っては差が出てこないけども、中学校になったら、今度専門の学問等々が入ってきますから、そういう中で少しずつ差が見えてくるという形になってくるということがございますので、先ほども学級補助員等々の話もございましたけども、やはりこの中学生のときに、支援学級に行くまでもないけども、普通教室ではちょっとついていきづらい、そういった中間の方々についてもしっかりと対応できるような形で、これからのこの支援教育をやっていていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、商店の件でございます。これも、私も子どものころ商店歩いてまして、おっちゃん、おばちゃんとか、それから子どもの名前呼ばれて、和気あいあいといったらおかしいですけども、いろいろと生活の話もしながら、その中で買い物もしながらというのが、私の子どものときのイメージが結構あります。そういう意味では、やはり先ほども申しました、このシャッターが閉まってる云々となると、やはり寂しいなという思いがございまして、これからその動線の確保、通行量もございまして、その中で、特に高齢の方々等々、弱者と言われる方々が通行しやすいような動線の確保も、ひとつまた取り組んでいていただきたいなと思いますし、またちょっとした大きいような商店におきましては、アーケードがやっぱりありましたよね。雨の日でもそこでぶらぶら歩けるといえるか、そういうような雰囲気づくりもあるというこ

とですので、そういうことも含めて取り組んでいていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、総合窓口のワンストップサービスの件でございます。

システム的にいろいろとこれから考えていかなければいけないのかなというふうに思うんですけども、私どもも過日、ある行政のところに視察も行きました。そういう折には、システム云々ということではなくて、この今、税の3課の分を一つの窓口でできるようにされておりましたけども、住民票なり一応すべての申請書等々、一つの窓口で対応されて、それからその担当のところへその申請書を出してその書類をもらうということにしておられるというふうなこともありました。やはりそういう中では、その担当の窓口の機がないんですね。だから広々とされているというような雰囲気もしましたし、それからまた、スムーズにいったらということも聞きましたので、そういうこのシステム的なことも踏まえてありますけども、やはり現場で、こういうワンストップというんですか、一つの窓口で総合窓口で対応できるような形を今後も考えていていただきたいなと、そういうように思いますので、またよろしく願いいたします。

それから、市政に参画、関心ということでございますけども、それと、この市職員の育成ですね、これをしっかりとやっていていただきたいなと、そういうように思います。そういう中で、将来的なこの10年ですね、やはり一昔と言いますけども、やはり5年ごとに見直しするに当たっては、次の総計を見据えていかなければいけないような、そういう時期が目の前にきているというようなことございまして、そういう意味で、しっ

かりとこれから10年の計画を立てるに当たりまして、これから来年度からの単年度の予算編成もごさいますし、その予算にもしっかりと反映していった、計画的な運営をやっていっていただきたいなと、そういうように思いますし、また、この仕事面におきましては、やはり木を見て森を見ずとならないように、しっかりとした職員の育成をお願いをしたいなと、そういうように思いますので、またよろしくお願ひいたします。

○三好義治委員長 すべて要望でよろしいですね。

次、木村委員。

○木村勝彦委員 きょう午前中からいろいろと教育問題を議論をされておりますけれども、私はやはり、公教育の基盤づくり、どう市民に対して保証していくかという視点がやっぱり大事だと思うんですね。そういう点では、就学前教育については、私は、昭和47年に議員に当選をして、昭和50年代前半にかけて、その当時井上信也さんが市長をされておりましたけれども、やはり一小学校区、一幼稚園、一保育所という形で施設の整備を進めていかれました。そういう中で、保育所の超過負担の解消を求めて摂津訴訟というものを提起をしながら教育施設の充実を進めていかれたわけですが、そういう点では、古くて新しく、そういう幼保一元化の問題も、教育の中身として、その当時の市長は提唱されておられましたし、非常に古くから取り組まれた問題が、ようやくこの24年4月に別府小学校のところにこども園がスタートするということまでこぎつけたことについては、感無量のものがありますけれども、既に民間では、そういう幼保一元化、あるいは公共教育の中でも、やはり小中一貫教育を既にもう取り組んでお

られるところもありますし、また、政府においても、ゼロ歳から15歳までの一貫性ある教育を進めていこうという方針も既にあるようですし、そういう点で、やはりこれからそういう問題がどんどんと進んでいく段階では、ちょっと遅きに失したかなという感じもしますけれども、それはもう過去を振り返っても仕方ありませんから、今後やはり積極的にどう進めていくかということについて、やはり、先ほど申し上げましたように、国のほうのそういう一定の方針もあるわけですから、摂津市としても市長が提唱されておる人間基礎教育の基盤をどこに置くか。もう中学生になってしまうと、ある程度人格形成をされていきますし、やっぱりその時点でそういう教育をすることが遅きに失するという面もありますから、そういう点では、やはり、早くそういうゼロ歳から15歳までのその公教育をどうするかということについての一定の作業を進めていくということは、大変大事だと思いますので、今度の総合計画の中ではその辺のことについて、きちりと織り込んでいってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

もう一つは、ちょっと本題から離れるかも知りませんが、先ほど前馬次長のほうから、これからの教育、環境ということについて触れられました。

たまたま、きのう、おとつ、農業祭がありました。新温泉町の町長さんが見えになって、市長が9時半に来られるまでの間、私はその町長さんと話し合いをする機会を持ちました。そのときおっしゃったのは、この新温泉町と摂津市の交流が単に農業祭だけで終わるのではなく、やはり子どもたちの林間学校等について、ぜひ新温泉町を利用してもらえ

ないかと。といいますのも、新温泉町が世界遺産ジオパークに認定をされて、非常に自然環境に恵まれた地域であり、そういうところにぜひ来ていただいて、自然に触れてもらい、そしてまた、新温泉町の子どもたちとの交流を深める中で、摂津市と新温泉町が農業祭だけではなく、そういう教育的な側面も含めて深めていきたいということをおっしゃいました。私は、そういう点では、過去において摂津市が大屋町とか、あるいはまた、能勢に野外活動センターをつくろうという計画を立てましたけれども、すべてとんざしてしまっております。

そういう点では、子どもたちの健全育成、教育面も含めて、やはりそういう機会を大いに利用すべきではないかと思えますし、新温泉町のほうでもそれについては、受け入れ体制はきちりと整えますということもおっしゃっておりますし、そういう点では、やはりこれからの子どもたちが新温泉町へ行けるようなことについて、旅費の問題とかいろんな問題があらうかと思えますけれども、これから10年の間にそういうことがぜひ実現することを期待をしたいと思っておりますけれども、その辺のことについては、ちょっと過去の経緯も踏まえて、その状況をよく承知されております教育長のほうから答弁をいただきたいと思えます。

それから、文化・スポーツの面では、伝統文化や文化財を保存、継承しますということがうたわれておりますけれども、過去に議会でも議論されておりましたけれども、一津屋の第6集会所が国の登録遺産クラスの価値があるということが言われております。数少ない文化財なんですけれども、これを単に集会所に利用してるだけでは、老朽化して朽ち果ててしまうということをおっしゃって

なってしまう可能性もありますから、そういう点では、伝統文化財を守っていくという視点で、やはりこういう一津屋の第6集会所については、伝統文化財として保存をしていくという姿勢を持っていくべきだと思うんです。今まで議会の議論の中でも、方向性はまだ出ておりませんし、そういう点では、今後10年、この問題について、取り上げていくんか、あるいはまた、そこまで手が届かないということなのか数少ない文化財の保存を進めるという、そしてまた有効利用していくという視点について、お答えいただきたいと思えます。

それと、市民による文化交流活動を支援しますということですが、これは、今年度コミプラがオープンをして、いろんな施設がそこに入って、大いに市民に利用されて、そういう拠点になっていくと思うんですけれども、それに含めてやはり、いろんな使用料の問題等について、ばらつきがあります。そういう点では公共施設の使用料について、やっぱりもっと整合性を私は図っていくべきだと思うんですけれども、その辺の考えについて、お聞かせ願いたいと思えます。

それから、スポーツ、レクリエーション活動への参加、環境づくりについてですけれども、これは、先ほど来、総合型地域スポーツクラブの問題について触れられましたけれども、今度の総合計画にも人口8万ということを設定されておりますけれども、そのうちの約2万は60歳以上の方になってしまいます。そうしますと、やはりそういう高齢者がスポーツに親しむという、クラブではなしに、やっぱり施設面での整備を私はぜひとも必要だと思うんですけれども、今のそういう施設、非常に摂津市は貧弱といいますか、脆弱であります。

例えば、青少年広場にはロッカーもシャワーもありません。そしてテニスコートにもそういうものがなかなか整備されておりません。そういう点では、やはり今度の吹田操車場跡地の中にこういう総合的なスポーツ施設をつくってもらって、いわゆる市内の公共施設巡回バスもそこに巡回をしてもらえるようにして、市民が大いに利用ができる、そういう施設を私は整備していくべきだと考えるんですけども、その辺のお考えについて、お答えいただきたいと思います。

産業を支える活力あるまちづくりについてですけど、例えば、4,000あった事業所がもう3,000に減ってしまっている。このままじり貧で終わってしまうのか。摂津市と同じように、中小零細企業が集中している東大阪市は、国からの補助金をもらって人工衛星を飛ばすというところまで活性化を図る努力をされております。そういう点では、やはり行政も摂津市のこれからの産業が、どうあるべきかということをやっぱり産業界の皆さんと十分に論議をして、進めていかないと、これはもう人口と同じように、じり貧に陥ってしまうと思います。

しかし、そういうことをするにしても、やはりその産業の方々が交流をしたり、あるいは研究をしたりするについても、まとまってそこで研究をするということについては、非常に難しい問題があります。そういう点では、摂津市の商工会が、商工会館建てかえ問題、資金面もいろいろあって、今のところ中断をしておりますけれども、私はやはり今日まで市が補助をしながら育ててきた商工会がそういう状況にあるということ踏まえる中で、やはり、この前、本会議でも言いましたように、三井不動産に貸した土地にあるあの施設、モデルハウスを解体して返納

を迫るんじゃないしに、そのままの状態を返していただいて、それを摂津市が商工会館なりとして貸していくということが必要ではないかと思うんですけども、その辺のことも含めて、答弁をお願いしたいと思います。

TPP、今、やられておりますけれども、これは、新聞にも出ておりますけれども、日本はまだ参加をするということじゃなしに、協議を開始しますということになっております。しかし、そうなりますと、日本の産業はほとんど壊滅的に外国の安い商品が入ってしまって、日本で生産をしていくということが非常に厳しい、難しい状況に陥ってしまいます。そういう点では、こういう動向も踏まえながら、やっぱり摂津市の産業、商工会なんかと連携をとりながらきっちりとやっていかないと、そういう産業のないまち、人のいないまちになってしまいます。そういう点では、そういう状況を踏まえて、摂津市として商工業とどう連携をしていくのかということについての今後の10年間の視点についてお聞かせ願いたいと思います。

それと、農業につきましても、これはもうやはり、今度のそのTPPなんかも、産業以上に農産物が安いものがどんどん入ってしまって、もろに影響を受けてしまうという状況に追い込まれてしまいますし、そういう状況の中で、都市近郊の農業として、摂津市の農業は非常に、今でも壊滅的な状況にあります。辛うじて鳥飼なすの栽培で農業祭なんかで出品をしてやっておりますけれども、これとて、農業振興会も大変高齢化が進んでおりますし、今後の将来的な展望を考えますと、非常に難しい、厳しい面に直面するのではないかと思います。そういう点では、今ある数少ない鳥飼ナスの栽培等

につきましても、やはり農業振興会だけに任せるんじゃないに、市民に開放している市民農園、ここで収穫をしてもらって、そのことをやっぱり農業振興会が指導しながら収穫した商品を引き取って、加工して販売をしていく。年間を通して摂津市のどっかで鳥飼なすの漬け物なり、あるいは鳥飼なすが販売されておるということにならないと、今の農業祭だけで販売をしているという状況ではやはり未来は私はないと思います。そういう点では、市民農園とも連携をとりながら、今後やはり伝統野菜である鳥飼なすをどう育成していくかということについての視点も私はこれから必要になってくるのではないかと思うんですけど、その辺の認識について、お答え願いたいと思います。

○三好義治委員長 教育長。

○和島教育長 それでは、ただいま新温泉町の施設をとということで、御質問いただきましたけれども、教育委員会としての考え方ということだと思います。

児童・生徒にとりまして、やはりキャンプ等の野外活動、これもまた大切な教育活動の一つであると認識いたしております。現在、小学校では林間学校、あるいは中学校ではスキー実習等、そのような取り組みを進めておりますし、また、社会教育面では、青少年課のほうでチャレンジャークラブ、そしてまたJ Cのほうでもサマーキャンプ等を主催していただいております、いろいろな学校だけではなくて、社会教育のそういう団体にもまた活動いただいているところでございます。

ただ、その行き先等になりますと、現在のところ、学校あるいはそれぞれの団体が候補地を探して決めて、そして実施しているという状況でございます。ご提案いただきました、新温泉町の施設利用につきましても、もし候補地の一つとし

て利用していくならば、まず現状の把握、これは安全面とか、施設面があると思いますけれども、まずその辺の確認をしていくことが必要であろうかと思っております。そういうお話をただいま聞きましたので、今後、ただいま申し上げましたような現状確認、あるいはいろんな条件等も含めて検討し、そしてまた、各団体にもこういうところもありますよという紹介もできるかなと思っております。先ほどご質問の中でも10年間の間ということでしたけれども、そんなに時間をかけずに、一度現状、現場の確認をすることから入るのかなというように現在のところ思っております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 まず、商工会の移転ということもご質問いただいてまして、これは、私ども、当然商工会とそれぞれ商業の活性も含めていろんな連携を図っていかなければならないことは、もう十分認識してさせていただいておりますし、移転につきましては、これまでいろんなその場面で議論されてたということをお聞きしております。これも移転にかかります分については、これも行政としてどこまで支援できるかというようなことも視野に入れていかなければならないといったところでは認識しておるんですけども、その辺の今後の分につきましては、なかなか私ども、まだ理解してないところでございます。

農業に関しまして、鳥飼なすでございますけれども、これもかなり農業者でも人気がございます、市民にとっても十分認知されてるというふうに理解しております。確かに農業振興会に委託して、鳥飼なすの栽培技術の保存ということをしていただいております。確かに農業振興会、かなり高齢になっていってる状況

の中でも、十分頑張っていたいでいるんですけども、この先10年後はなかなか難しい状況になろうかなと思います。

市民農園との連携を図って、もう少し鳥飼なすをもっと保存していけということでございますけれども、これもなかなか栽培そのものが確かに技術的には難しいのをお聞きしてるんですけども、市民農園の利用者の方にもその鳥飼なすの苗を提供されてるということを若干お耳にしておるところでございますけれども、ご意見いただいているように、せっかくの市民農園がございますので、市民農園を利用されてる方にも十分その鳥飼なすの栽培の技術を習得していただくために、農業振興会からも協力いただけるような形で考えてまいりたいと思っております。

○三好義治委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 文化財の保存につきましては、市長の市政方針にもございますけれども、今年度中に文化財保護条例を制定いたしまして、制定後、文化財保護審議会に幾つかの文化財となるものを、候補を挙げまして、文化財に指定していくということになろうかと思っております。

委員からございました第6集会所、これは大阪府下でも数少ない大正時代の芝居小屋であり、文化財としては、国の重要文化財とか、あるいは府の有形文化財には該当しないだろうということでございますけれども、当然市の文化財に当たるであろうというようなご意見も伺っております。

そこで、先ほどご質問がありました朽ち果ててそのままになるのかという話でございますが、これはもうきっちりと文化財として指定して保存いたしますと、その活用に応じて修理を行っていくことになろうかと思っております。それで、ご質問のとおり、方向性としてはまだ出ていな

いというような状況でございます、とりあえずは、第6集会所ということで年80回ほど利用しておりますけれども、これは文化財としては、とりあえず第6集会所は保存、文化財指定させていただきまして、今後の活用につきましては、この総合計画の10年の間というわけではなくて、できるだけ早い時期にその活用方法、どのように活用していくかということをお決めいただきまして、その活用の状況に応じて、これはもう市の建物でございますので、市の予算において文化財として修理し、保存、活用してまいりたいと考えております。

それから、スポーツレクリエーションに関しまして、最終的には吹操跡地等に総合的なスポーツ施設を建設整備という考えでございますけれども、総合的体育館、あるいはプール付きの総合的な施設ということにつきましては、午前中、野原委員からご質問いただき、さらにご要望もいただいております。それで、この施設をつくるということになりますと、最終的には政策決定というようなことがございまして、財政状況、あるいは、どこに建設するかといった問題も出てまいります。そういたしますと、この総計の10年以内には、教育委員会としては、先ほどの答弁のとおりできるだけ早い時期に建設はしていただきたいとは考えておりますけれども、この分につきましては、長いスパンで考えていかなければならないのかなと考えております。

それから、そういう高齢者向けの施設が確かに少のうございます。それで、先ほどご議論いただきました総合型地域スポーツクラブといいますのは、成人の2分の1をスポーツに親しんでいただくと。この総計の基本構想の中にも、もう平成25年には4人に1人が65歳以上とい

う高齢者社会が到来するというふうに出ております。当然高齢者にも対応した施設というのを整備していかなければならないと考えております。

それで、総合型スポーツクラブにつきましては、現在、24年4月に設立を目指しておりますけれども、それには拠点が必要ということでございまして、今のところ味舌スポーツセンターを拠点として考えております。

そういったところの部分につきまして、そういう施設にいたしますと、高齢者の利用しやすいような形で、そういった施設を修理整備していくのが一つの方法であろうかと考えております。その他、スポーツ施設がたくさんございますけれども、逐次、トイレの洋式化でございまして、障害者対応の施設でありますとか、バリアフリーの整備をいたしておりますので、そのところをご理解いただきたいと存じます。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 使用料全般に関するご質問かと思っておりますので、政策担当のほうでご答弁をさせていただきたいと思っております。

第4次行財政改革実施計画の中にも歳入改革という項目がございます。その大きな2番といたしまして、適正な受益者負担という項目がございます。この関連の中で使用料に関するところが数点項目として上がっているような現状でございます。我々といたしましては、これから適正な受益者負担とは何かということも一定議論をしながら、使用料全般について今後協議していくところでございます。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

答弁を求めます。

市橋理事。

○市橋教育総務部理事 先ほどから論議になっておりますような家庭で本来すべきしつけについて、なかなかできてないという論議になっております。かつてなら、それぞれの家庭が担った教育について、現在核家族化あるいは地域のつながりの希薄さによって十分できてない現実が我々の前にございます。また、しつけをすべき保護者の方自体が、その環境の中でそういうしつけについての十分な地域からの教育、あるいはおじい様、おばあ様、あるいはご両親からの教育を受けてこなかったという現実もあるかもしれません。そのような中で、ご質問にありました人間基礎教育につきましては、やはり就学前から一つの教育の重要な部分であると考えております。人と人のつながりが最も大切な時期、これはあくまでも就学前の子どもたちが義務教育を受ける、生まれたときからの問題でございます。ルールや習慣をその時期、十二分に愛情とともに学ぶべきところを、今、社会情勢について、それが不十分な状態の現在、現実に目の前にあるというのを、我々は認識しなければならないと思っております。

基軸という点で、どの点ですかといえば、縦の基軸に関しますと、やはりすべての年齢について、人間基礎教育という教育は必要であると考えております。その中で、やはり出発点ということになりますと、就学前からしっかり取り組んでいきたい。本来家庭がすべきだったかもしれない教育について、この社会情勢においては、我々行政、あるいは地域が手を差し伸べていかざるを得ないというのもこの今の現状ではないかと考えております。

○三好義治委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 人間基礎教育の問題、市橋理事のほうから今答弁もらいましたけれども、まず私は、やはり基本は家庭だと思っんですよ。三つ子の魂百までということわざがあるように、やっぱり家庭できっちりとしつけができない子どもを学校でそういう教育、しつけをするということは、大変至難のわざになってきます。そういう点では、家庭が機軸であるべきにもかかわらず、今の実態を見ますと、すべてとは言いませんけど一部の中に、やはり子どもたちがおふくろの味を知らないというのは、いつも閉店間際のスーパーで3割引、半額の商品を買って行って、それを子どもたちに食べさせて、手づくりで子どもたちにおふくろの味を教えるということが行われてないという家庭がたくさんありますし、例えば、学校の宿題とか勉強を親に見てもらったことはないという子どももたくさんいますし、そういう点では、我々でも孫が泊まりにきたときに絵本を買ってきて読み聞かせをさせるということで、毎週おじいちゃんの家泊まりにくるということが習慣になってる。そういう点では、家庭教育の必要性というのを、私は身を持って感じております。たまたま、きのう、農業祭に行ったときに、孫を連れて金魚すくいをしてました。それで、親子が金魚すくいをしてるんですけども、その金魚すくいのネットがとれてなくなって、針金だけのやつで振り回してやってる子どもがいます。その子はお母さんがおれへんかったら別やけど、お母さんがおるわけです。横の人の紙をみんな破ってしまってるということで、本当に楽しもうとしてる人が楽しめないということで、私はもう辛抱し切れなくなって、「あんた、親がおんねんから、

ちゃんと網破れてるんだから返して次の人に席を譲りなさい」と言うたら、「私はちゃんとお金払って順番待ってやっています」と、順番待って金払ったら何してもいいことにならんと。網破れたらもうそこで終わりや、やめ言うて、私は嫌ごと言うてやめてもらいましたけれども、ほとほとさようにそういう親が子どもに対してそういう態度をとっていたら、子どもはどういう認識をするか、何でもありやということで子どもは反省するというのを忘れてしまいます。

そういう点ではみんながそういういろんな場面に直面をしたときに、やはり家庭ができない部分は社会が、あるいは学校がカバーをしていくというのが私は基軸だと思っています。

そういう点では人間基礎教育もやっぱり小さいときに家庭できっちりとしつけをする、そしてまた先ほど申し上げましたように、三つ子の魂百までと言いますから、もう中学生になってしまったらもう遅いですから、それまでに幼保一元化なり、あるいは小中一貫教育の中で、そういうしつけをきっちりとやっていくということがやはり人間基礎教育に私はつながっていくことだと思いますし、そういう点ではその辺の連携を、我々も含めて行政も一緒になって進めていくことを、この機会に改めて申し上げておきます。

それと、新温泉町の林間学校の件は、非常に条件的な面で難しい面もたくさんありますけれども、私からそういう申し入れをしたんではなしに、新温泉町の町長さんが農業祭だけではなしに、やはり子どもたちの交流を通じて摂津市との交流を深めたいということをおっしゃって、その受け入れ態勢は整えますということもおっしゃってましたから、

一度向こうの担当と話をされるなり、実際に現場を見られて、果たしてそういうことが可能なのかどうかということも検討していただいて、行政ができない部分は、先ほど来話が出ておりますように、青年会議所なんかもそういう取り組みをされておりますし、そこをお願いをしてやってもらうということもありますから、その辺のことについては一遍現場を見てもらって可能であるかどうかの可能性を追求してもらいたいということを要望しておきます。

商工会館の問題は先ほど申し上げましたように、ほとんど摂津市の産業振興については大部分が商工会におんぶをされている部分があります。当然摂津市としてもその点については補助金もちゃんと出してしておりますし、そういう連携の中で進めている関係上、やはりこれだけ事業所が少なくなっていくと、企業間の連携もない、お互いに勉強する場所もないというような状況の中で、商工会館をぜひ三井不動産に摂津市が貸しているモデルハウスを終わった段階で更地にして返してもらうということにはなっておりますけれども、あれだけしっかりした建物を取り壊すということは資源の無駄にもなりますし、そのまま返していただいて、それを有効利用していくということが私は必要だと思っておりますので、この辺のことについては副市長からご答弁願いたいと思います。

○三好義治委員長 副市長。

○小野副市長 商工会館問題についてお答え申し上げます。

午前中の審査の中でも出ていました今後における産業振興、それから過日、商工会補助金が非常に安いと、こういった問題もあり反省しておりますので、まとめてお答え申し上げたいと思います。

まず南千里丘まちづくりにつきましては、当初から産・官・学という形で始まりました。今日環境というキーワードを打ち出されておりますが、もともとは産・官・学と。それで、商工会館の場所についてはご存じのように、現在のユニチカの高齢者マンションとコミプラの間の約880平米の土地に対して学生マンションも入れ込んだ中で、そしてエコのモニターとそれから商工会という提案がありました。

それが基本的にはリーマンショックで頓挫をしたその頃に、共同事業者であるジェイ・エス・ビーのほうから商工会に対する一定の提案がありました。

しかしながら、財源との問題でなかなかうまくいかなかった。それをまず閉めてしまうと。なら商工会はどうされるかということをはっきりと意思表示した上でと思うておりました。

この問題は解決いたしました。いわゆる880平米については商工会も入らない。それから資金繰りの点においても非常に不安である。場所についてもちょっと不満が残るということ等で、ジェイ・エス・ビーと円満に終わりましたので、市長が言っております産・官・学の産を南千里丘に置くべきと、商工会もあそこに行きたいという意思是明確に持っておられますので、私は今、木村委員が言われましたそのところが一番の適地になるであろうと思います。

ただ、所有者がまだ三井不動産でございますので、三井の意向も聞きながら、そういう私どもの提案に一定の方向が出るように取り組みをさせていただきたいと。

この時期につきましては、最終的に25年3月にすべてのマンションができると聞いておりますが、ちょっとおくれま

して、今の段階では25年の10月ごろが最終というふうに聞いていますので、その辺が商工会問題の、またあそこの展示場の活用の形と聞いていますので、若干まだ時間がございますから、今言われている中身も大きな形としてとらまえてまいりたいと思っています。

それで、私ども今何を考えているかといいますと、例えば商工会がそこへ来られるとしても、それが全市的にそれが了解といいますか、市もそういうことに援助ができる体制ということの中で、私は、商工会の今一番の問題というのは、11市6町が商工会を持っております中で人口規模が一番大きいところが富田林市16万人、摂津が約半分の8万4,000人でございますが、いわゆる小規模事業者は富田林市に次いで2位であります。商工業者数も2位であります。会員数も2位であります。しかし問題は加入率が11位であります。50%を超えているところ、多分今50%を切ったかもしれません。そうすると商工会も頑張ってもらわなければならないのは、この商工会の加入率にどれだけ上げていけるか、府下で今約57%でありますから、最高は70%を超えるところもあります。大阪狭山市というのはもう77、78%になっています。

そういうことも参考にさせていただいて、これをどう上げていくか。行政はそれに対して何ができるかということを考えるべきと思っています。

確かに過日の本会議で市の補助金は商工会予算規模に対して5.7%、これは亡くなられた望田会長からも再三言われておりました。これは17団体中16位であります。

私どもはこれは事業補助で考えるべきというのを基本的に持っております。そ

れで先ほど緊急雇用対策で工業の中身を言いました。あれが使えるのであればあれでいいんですが、商工会に伝えておりますのは、工業系のデータを基本的に持つておらないと思います。商工会も私どもも。そうであれば、商工会から行って、その事業をやりたいと、本当のところでは何を工業者、特に工業系が望んでおられるのか。本来経産省とか府がやるべきことですが、市は何をできるのかということ、例えば商工会が前を向いてそういう事業をやりたいんで市も全面協力してくれと、こういう姿勢が非常に私は今問われておるといふふうに思っています、水田部長が言いましたような3月に市長の指示で条例化いたしたいと思っています。隣町でサッポロとかフジテックが出ていった状況は私どもの市にもあす起こるかもわからない。また野原委員が言われた千里丘の企業はわざわざ他市から持ってくる、これも聞いております。そういったことを市長の言葉で言ったら旬でありますから、これを逃さない。しかしながら3,700社のその状況が我々にはわからない。商工会もまだ確たるものを持つておられないということでもありますから、こういうことをその商工会館がいいものとして全市民に認めてもらえるような、全市会議員、又、我々が認めていけるような努力をやっぱり商工会は商工会でもらいたい。我々もそこに出していきたいと思っています。

そういうことと相まって、最終的には今、木村委員言われたような、みんなが喜んで商工会はあそこでいいじゃないかと、あそこで頑張ってもらって市ももっと補助したれよというぐらいの形になれるような取り組みを私どももしたいというのが今、率直な私どもの市長の考え方でございます。

○三好義治委員長 森内委員。

○森内一歳委員 まず、生涯学習のところでありますけれども、超高齢化社会の進展という中で、やっぱり生涯学習というのは非常に重要なものであるということでもあります。

その中であらゆる世代の参加ということでもありますけれども、どういうふうな学習活動を支援されていかれるのか。生涯学習というのは生まれて、それからずっと生涯学習だと思っておりますけれども、例えばシニア、それからシルバーの世代ということになってきますと、いろいろ生涯学習のテーマというのが変わってくると思っておりますけれども、その生涯学習のテーマをどういうふうにして、どういう支援をしていく、また指導をしていく、活動の場を求めていくというようなところで、その手法をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、自ら学び自ら考えるということで、子どもたちの生きる力を育むということなんですけれども、その中で確かな学力、豊かな心、健康、体力を育むということなんですけれども、一番やはり保護者にしてみたら学力の問題というのが一番大きな問題だと思っております。幸い摂津市では中学生の体力というのは府下でも一、二位ということで、安心はしておるんですけれども、しかし学力テストの結果を見ますと、本市の学力というのは余り芳しくないというのが実情だと思っております。

そんな中で本市には小学校が10校、そして中学校が5校ということなんですけれども、やはり学校間格差というものは必ずあると思っておりますけれども、その格差を埋めていくためには、やはり教職員の体制、優秀な教職員に来てもらわなにかん、また育てていかなければならな

いと思っておりますけれども、この辺の人材の確保についてどういうふうにご考えておられるのか。

それとクラブ活動でいいますと、今度第三中学校のブラスバンドが全国大会に行かれるというような非常に優秀なクラブもあります。しかしそのクラブの担当の先生というのは、ある中学校におられて、そこから転校されて来た。ところが前おられた中学校のブラスバンドは衰退をたどっておるといようなことで、やはり指導者というものは非常に大事だと思います。

ですからやはり市内におられる児童・生徒も含めて、やはり教育を受ける機会の均等というのは、これは保障しなければならぬと思っておりますけれども、そういう点で均衡を図る、レベルを上げた均衡を図る施策として、どういうふうにご考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、先ほどもあったんですが、お答えがなかったんで、文化、スポーツということで、文化の香るまちということで、これも市民憲章の中にあります。しかし文化と一言に言っても、建屋だけあればいいんじゃないということなんですけれども、しかし以前から郷土資料館も含めて、美術館も建てようというような総合計画というのは本来はそういうふうな夢があって、市の文化向上にはそういう施設も必要だということで、うたわなければならないという面もあると思っておりますけれども、そういう面の必要性。

それからスポーツ面においてはやはり市民体育館ですね、福祉会館の横にあった、これがなくなってしまった。今年度いっぱい味舌体育館がなくなってしまう。この二つの体育館を失うわけです。そういうことから行くと、スポーツの振

興は後退をしたとしか言いようがないんですね。そういう面です。

それと今既存の体育館も小学校の体育館、学校施設の開放事業もありますけれども、ある一つの団体がずっと毎週決まった時間にとってしまうと。一番いい時間に、例えば土曜、日曜というふうなところがずっと恒久的に使っているというような例もあります。これはもう市民のスポーツの均等性からいくと非常に難しい問題だとは思いますが、やはりその辺のところの使用の仕方というものを今後考えていかなければならないと思います。

将来的には総合スポーツセンターというか総合体育館的機能が要すると思うんですね。その辺のところについて、やはり総合計画の中で将来はこういうふうな施設を持って、文化、スポーツの向上に寄与するというようなものもうたわなければならぬと思うんですけれども、どういようにお考えかお聞かせください。

それと産業を支え、活力あるまちづくりということなんですけれども、やはり摂津市は今まで準工業地域、工業地域もありますけれども準工業地域があって、そこへ来ればある程度のもう何でも建てられるということで、倉庫等がたくさん建ったわけなんですけれども。やはりそれを誘致する道路網とかいろいろ整備ができたと思うんですけれども、やはりこれからはまた違った施策で、企業に対するメリットがなかったら、新しい企業は来ないと思うんです。企業誘致条例もありますけれども、これはもうある特定の目的があったということなんですけれども。これからやはり将来的に摂津のまちをどういようまちにしていくかということで、企業が元気になるまちと、今、東大阪市なんかでも一生懸命やっていますけ

れども、やっぱりそういうふうな特色のある摂津の商業、企業が活性化する部分の施策というものを考えなければならぬと思います。

例えば固定資産の減税措置とか法人税の軽減措置とかいろいろそういうものもなかったら企業というものは来ないと思うんですけれども、そういうふうな面も含めて、ひとつ商工業振興施策というものを、10年後こうあるべきだということもやっぱり絵をかかなければいけないと思うんですけれども、その点についてどういようふうにお考えかお聞きしたいと思います。

それから、農業施策ですね。この農業施策というのは非常に難しいと思います。農地は減ることがあってもふえることはまずありません。ですから、今の農業をどういようふうに保全していくか。

一番今問題になるのは、生産緑地。この生産緑地というのは、農業をしなければ市または府、国に買い上げてもらわなければならぬ。それが市、府、国が買い上げは私はできませんよということで、今、例えば4条申請、5条申請なり、いろいろ農地転用をしているわけなんですけれども。本来であれば農業を離農される方のかわりに、市が農地を保全するためにこれを買収しなければならぬというひとつの昭和に入って、第2の農地改革制度と言われたぐらいの生産緑地制度ですから、これについてどういようふうな考えを持っておられるのか。

それともう一つ、花とみどりの補助金制度があります。これはやはり宅地並みに課税を選択された方に農地を長く持っていたらこうということで、こんな言ったらなんですけれども、固定資産税の軽減措置といういよう形の補助金の面もありました。

そういう意味では、レンゲなんかは対象から外したんですけれども、特に鳥飼なすなんかは大阪の特産物として、摂津の伝統野菜として補助金というのを、これはほかの花とみどりの対象以外にたくさん補助金を出すということで、一般の農家の方にどのようなアピールをしているのかということですね。その辺のところ、今、農業振興会だけがつくっているというのでは、これはいけないと思うんです。あと1軒、2軒ぐらいはつくっておられますけれども。これを普及させていかないかと思うんですけれども、その辺の普及施策というものはやはりもう少し考えなければならぬと思うんですけれども、その辺のところについてもお聞かせいただけたらなと思います。

それから、最後のところになりますけれども、計画の推進に向けてということで、市民の視点に立った質の高い行政経営ということですが、660人体制ということでこれから進んでいくわけですが、しかしその中には体制を維持しようと思えば、ある程度の業務委託、それから臨時職員等多くの労力を必要とすると思うんですけれども、この辺のところの経費も含めて。それともう一つは責任問題ですね。やはり臨時職員の方にこれはどうかと例えば聞いたところ、行政サービスとして判断ができるのかと。例えば業務委託にしても、やっぱり委託された分だけの仕事しかしないと、やっぱりある程度の行政判断ができる職というものは必要だと思えます。

しかし人材育成、人材育成と言っておられますけれども、なかなかその人材を育成する、それからあと新しい人材をたくさん雇用できればいいですけれども、先ほども公室長が言われましたけれども、今度60歳定年制がまた伸びてくるとい

うふうなことになってくると、この新しい活力が入ってこない、ましてや再任用制度というものもあります。そういう意味では今後の新しい摂津のまちづくりというものはそこで停滞してしまうんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところについてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、行政サービスのオンライン化ということなんですけれども、この行政サービスのオンライン化というのは、例えば情報にしてもパソコン見てもらったらわかりますよというような形で、市民との接触というのはだんだんなくなってくるんです。ですから行政サービスの低下につながるという一つの悪い反面があります。特に若い方であればいいですけれども、我々の年代になってくると、パソコンとかもうIT化なんて縁がどんどん遠くなってまいります。そういう意味で、このオンライン化イコール行政サービスの低下ということも考えられるわけですが、その辺についてどう考えておられるのかお聞かせいただけたらなと思えます。

それと市のイメージ・ブランド力の向上ということなんですけれども、このイメージ・ブランドというのは一体何を皆さん考えてやっておられるのか。ブランドといえはいろいろ一つのこういうものがありますよということなんで、我々としては鳥飼なすぐらいしか思わないんですけれども。しかし市としてこういうこと、こういう施策をやっていきますということもある程度この中に具体的に載せていかなければならぬと思うんですけれども、その辺についてもお聞かせいただけたらなと思えます。

それから、特色と魅力のある取り組みを進めるということなんですけれども、

組織内の連携を強化して、縦割り行政から脱却するとありますけれども、縦割り行政を脱却するというのは、これ非常に難しいと思うんですけれども、具体的に例えばどのような機構改革をされているのか。やっぱり体制を整えていかないと、縦割り行政もなくならないと思います。横の連携をどうとっていくとかということで、具体的な例があればお聞かせいただきたいと思います。

それから、協働による計画の進行管理なんですけれども、この計画の評価をわかりやすく公表するというんですけれども、この協働のわかりやすい評価というのは、これ非常に難しいと思うんですけれども、何をって言われるのか、その辺のところもお聞かせいただけたらなと思います。

それと、全体的に総合計画の評価というのか、5年後に一定の評価を出すと言われておられますけれども、5年後に何を、どの位置で、どういうふうな形で成果を出していくのか。例えば優先順位があると思うんです、一つ一つの。その優先順位を例えば実施計画の中でこういうふうな形でやっていくという一つの具体例というのがあるのかどうか、実施計画を今後やっていく上ではこういうふうな優先順位をきちっと決めていくということであるのかどうか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○三好義治委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 高齢化社会になって、どういったテーマの決め方をしているのかという最初のご質問でございますけれども、生涯学習につきましては、第2次生涯学習推進計画の中で、ともに学び、ともにふれあい、ともに創るということで、これは協働の精神そのままでございます。生涯学習としてはもう既に

総計に盛る前に協働という姿で生涯学習を進めているという状況でございます。

それで、これからの生涯学習と申しますのは、地域の課題は地域で学び、地域で考える、地域で課題解決していくと、そういったテーマで生涯学習というのは進めていくというようなことになっております。

そこで私ども、生涯学習部では平成20年度からこれは一例でございますけれども、せつつ生涯学習大学というのを立ち上げまして、そこで学んでいただいて、地域のまちづくりに生かしていただくという、こういった講座を開設いたしております。

そこで高齢化社会に入って、テーマが変わってくるということでございますけれども、このせつつ生涯学習大学の生涯学習まちづくり学部では募集いたしましたところ高齢の方がたくさん応募いただきまして、テーマにつきましても味舌むしろで町おこしでございますとか、まちづくりは人づくりでございますとか、魅力ある話し方という、こういった講座を設けております。私どもとしては逆にもっと若い方に参加していただきたいというような気持ちを持っております。

具体的にどのように指導していくのかという手法につきましては、後ほど課長のほうから答弁させていただきます。

それから、文化・スポーツに関しまして、文化の薫るまち、やはり郷土資料館や美術館、あるいは体育館が閉鎖する中で、総合体育館が必要ではないのかというお問い合わせでございますけれども、私どももちろんそのようには考えております。ただ、思いはございましてなかなかそういう箱物にはつながっていかないというのが現実でございます。その中で市民体育館、味舌体育館、これ2年続けて

閉鎖するというようなことになりまして、かなりと申しますかいろいろなところで今ご質問のとおりスポーツ振興が後退しているのではないかと、そういうようなご質問もいただいております。

我々行政といたしましては、市の事業の中で、味舌体育館につきましてはやむなく閉館するということになりますけれども、行政といたしましては、一つはそういった総合体育館、あるいは美術館のようなもの、そういったものを整備していくという、そういった夢を形にするというものも企画、考えるということも我々の一つの業務でございます。それから与えられた条件の中で、いかに文化振興、スポーツ振興を図っていくかというの我々の努めてであろうかと思えます。

現在なかなかそういった箱物といえますか、ぜひとも欲しいという施設もございますけれども、なかなかそういうことはままならない状況の中で、我々といたしましては、きょうも質疑がございましたけれども、今ある施設をいかに有効に利用して、文化振興、スポーツ振興を図っていくかということで努力いたしておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 先ほど部長のほうからありました講座のメニューの選定方法でございますけれども、生涯学習といいますのは、いつでもどこでも学べる体制づくり、これが重要でありまして、特に市内では各公民館、図書館など、生涯学習施設でいろいろな講座を展開しております。市内公民館は6公民館ございますけれども、年間200以上の講座を展開しております。この200以上といいますのは、大阪府下でもトップクラスの講座数であると認

識しております。この講座の開催に当たりましては、人権福祉であったり、幼児児童、など七つの分野の中から講座を選定いたしまして、公民館運営審議会あるいは公民館利用者の方のご意見をいただく中で、講座の開催内容、また地域バランス、昨年度実施したものを今年度どのような形で次のステップアップの講座をつくっていくか、そういったことを踏まえながら講座を開催しておりますところでございます。

また、生涯学習大学のメニューの選定、決定につきましても、過去に受講されました修了生の方々、こういった方々も一部講師にもなっておりますけれども、その方々が本当に受けて、行政が考えて行政が決定するメニューではなく、市民の目線で本当に受けて講座内容を議論していただきまして、今回の講座にも反映させていただいておりますところでございます。

それと先ほどスポーツ振興の関係でもございましたけれども、体育館使用の不均衡というのですか、一部の団体の方が定例的に使っておられて、なかなか空きも少ない状況であるといったことでございますけれども、私どもも市長杯であったり体育協会杯、いろいろな大会を開催する中で、そういった大会を、特に土曜日、日曜日に開催しておりますわけでございますけれども、一部の団体におかれましては、例えば平日の夜に大会を開催していただいて、土曜日、日曜日の一般開放に枠をあけていただくと。一日使っていただく、日曜日使っていただくにしても、できるだけ早く終わっていただき、6時までには終了していただければ、夜間の開放もしていただけると、そういったところで体育協会なりスポーツ少年団なりとも協議する中で、体育館の効果的な活用

に努めておるところでございます。

○三好義治委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 まず、学力の問題における学校間格差の件でございます。正直申し上げて、学校によってこの学力調査の結果に差はございます。その差の発生する原因がすべて教職員の力量差であるかということになってくると、全部が全部教職員の力量差ではないというふうにとらえております。

しかしこの状況の中で生きる力、とりわけ確かな学力をはぐくめるような教員の力量向上、これは必要であると考えております。

実は、この教職員の人材確保でございますが、あくまでも任命権者は府でございまして、府の採用選考等で採用して、このような状況がございまして、コミュニケーション能力を有する教職員の採用をしてほしいと、我々はそんな要望もしておりますが、部活動の経験であるとかボランティア活動の経験を十分有した人の採用についても、さまざまな機会を通して要望しているところでございます。

一方で、その力量を有する教職員の育成でございますが、現在非常に若い教職員がふえておりますから、その教職員をどのように育成するかが大きな課題であると考えております。

とりわけ授業力、自ら考える力、これをいかにはぐくむか重要な課題でありますから、そのような授業ができる教員を育成することが重要であると考えております。そこで学校教育課から指導主事も積極的に派遣しておりますし、研修も特に授業にかかわっての内容のものをたくさん行っております。

そのような中で、人材の育成を図って、より優秀な教員を育てていきたいと考えております。

もう一点、部活動の問題でございます。第三中学校の吹奏楽部が全国大会に出場することは、喜ばしいことであると思っております。ただしすべての部活動が全国大会に出場するのは非常に難しいことではございます。今回、吹奏楽部の顧問は優れた指導力、技能を有する者でございますが、すべての教員がなかなかそのような技能を有することは難しゅうございます。しかし学校部活動の意義を考えますと、社会性や協調性の形成であるとか、また生徒と顧問の人間関係を築いていく、こんなようなことに意義はあると考えております。

そういう意味からしますと、今後、生徒といろいろなコミュニケーションを図りながら、話ができる教員を育成する、また目標を高く持てるような子どもたちを育成する、こんな人間関係づくりができる教員を育成することが重要であると思っております。そういう意味では、学校の状況等によって創設できるクラブに関しては、一定、数の限界や条件がございまして、どのクラブにおいても子どもたちが生き生きと活動ができ、そしてまたやってよかったと思えるようなクラブをつくれるような教員を育成していきたいと思っております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 生産緑地の件でございますけれども、確かに国、府、市が買い取るという制度があるということでございますけれども、これまで摂津市としてはそういう買い取るということにはございません。

ただ、農地をやはりそういう仮に10年後も当然それは考えていかなきゃならない。仮に生産緑地の買い取りということを考えますと、やはり農地の活用といったものが当然出てくるかなと思っております。

今後そういったことも視野に入れながら、10年後の農地についての考え方も当然整理していきたいなと思っております。

それから花とみどりの補助金の制度でございますけれども、鳥飼なすの一般農地のアピール、それから普及の今後の施策ということでございますけれども、平成4年度から花とみどりの補助金ということで鳥飼なすの栽培について奨励作物として指定して補助金の交付を行っております。平成6年度から鳥飼なすの栽培事業を摂津市の農業振興会に委託して、栽培技術の保存とかをしていただいております。

今後そういった普及でございますけれども、平成18年4月には大阪府のなにわの伝統野菜の認証を受けているということもございますので、当然摂津市のブランドの鳥飼なすということも当然これはアピールしていかなければならない。

ですから、当然、市民農園の利用者の方にもそういった鳥飼なすについての栽培等もアピールしていきたいなと考えております。

○三好義治委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、商工業の振興施策として、特色のある内容についてというご質問にご答弁申し上げます。

総合計画は10年先を見越して点状している空き地には新たな事業所が進出し、市民の方が雇用され、活気のあるまちづくりを目指して考えてまいりたいと考えております。

また、市内の事業所の状況調査でも、製造事業所は448件で割合で申し上げますと32.7%であり、ものづくりにつきましては、先ほど委員からのお話もありましたように、東大阪市や門真市などの産業構造がよく似た自治体を参考に

しながら、内容を検討したいと考えております。

そして、地域の活性化に直接大きく影響します企業の誘致等につきましては、現在、府内22自治体を実施しており、本市もまた新たな形でそういう条例等の企業の引きとめ策、または新規の誘致施策につながるようなことを検討していきたいと考えており、その特色としましては本市のまちづくり、摂津市域のまちづくりのコンセプトにありますようなCO2の削減を目指すような環境に配慮した取り組みが推進できるようなものを条例等に盛り込みをしていければと考えております。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 まず、市民視点の経営ということで、業務の委託、臨職化が進んでいく中で、責任持って判断していく人材をどういうふうに確保するのかというご質問がございました。もう一点は、定年延長というような動きの中で、なかなか新しい人材の採用が進まないのではないかとということがございます。

確かに定年延長が進んでいきますと、当然60歳以上の職員が退職いたしませんので、だんだん高齢化が進んでいく。このことはもう間違いなく進んでいくであろうと。制度の詳細はわかっておりませんが、最高5年間、65歳までの定年延長になるのではないかなというふうに考えております。

その中で給与制度がどうなるのか。全体のバランスはちょっとまだ見えておりませんが、人件費全体を判断をしながら、新たな採用計画については考えていく必要があるというふうに思っております。

先ほど申し上げましたが、業務そのものが量的に大きく減るという環境には今後ございませんので、やはり新しい取り

組み、新しい仕事をしていくに当たりましては、可能なものについては委託なり臨職化、非常勤化をやっぱりせざるを得ないというふうに思います。

民間でありまして、思いもかけない部分がアルバイトの人がやっていたり、非常勤の人がやっていたりということは結構ございますので、その辺はやはり業務をしっかり洗い直しをする、切り分けをしながら正職はやはり判断をしながらやるべき部分、もしくは行政として持っている権力の行使に当たるような部分、その辺の判断はしっかり見きわめていく必要があるかなというふうに考えております。

次に、イメージ・ブランド力の向上、アピールする方法はどうなんだというようなお話でございます。

イメージ・ブランドそのものは、普通商品であれば大量に販売するために、その商品の持つ特性をブランドとして売り込むという戦略であろうかと思えます。行政にありまして、摂津市が多くの方から住みやすいまち、住みたいまちというふうに評価をしていただけるようにしておくと、これは一つそのイメージ・ブランド戦略であろうかと思えます。

しかし、なかなか本市の場合そんなに大きなまちでもありませんし、特段の自然の資源が目の前にあるわけでもございません。もちろん淀川というような、生かせるようなものもこれはあるわけですが、なかなかこれを市の思うがままにできるというものでもございませんので、非常に難しい部分はございますが、やはり外向けにアピールするより、むしろ考えておりますのは、やはり今住んでおられる市民の方が我がまちをよしと、まずしていただきたいと思えます。住んでおられる方ご自身がやはり満足度を引

き上げることによって、やはり外からみえられた方が、いい街やなと思っていただきたいなというふうに私どもは現在も思っております。

もちろん将来的には大阪に摂津ありと言われるように、これはなりたいわけですが、直ちになかなかそこまで行きませんが、やはり市民の方が自分の住んでいるまちをよしとしていただけるような、そういうまちづくりをまず進めていくべきではないかというふうに思っております。

次に、縦割りの見直しということですが、これなかなか現実に国からおりてきます予算、施策等がまだまだ縦割りでございますので、見直しが難しい部分は確かにございます。これは具体的な方法としては、すぐに思いつくのが一種のプロジェクト化かなと。この間幾つかのプロジェクトを動かしておりますが、やはりそこで縦割りにこだわらずに、横に、水平に連携しながら業務を進めていくというように一つ解決していく方法ではないかなと。

今後協働を進めていくということになりますと、恐らく当初においては幾つかのポイントを絞った取り組みをしていきたいと思っておりますので、可能であればその点についてはプロジェクト化をして、一つの課、一つの部だけに任せずに、横に連携した取り組みができないかなというふうに現在は考えております。そういうふうな進め方することによって、より合理的な、より展開のしやすい進め方が可能であろうかというふうに思っております。

次に、評価の公表ということですが、評価そのものがまず計画の段階からいろいろな市民のご意見をちょうだいをしながら、計画をしていきたいというふうに思っております。

おりますが、先ほど申し上げましたように、協働の取り組みを重点化したプロジェクトというふうにしていきますと、そこに参加をしていただいた市民の方、または市民団体等のさまざまな団体の方、もしくは専門家の方に当然かかわりを持っていただきますので、その方々も含めて評価をする、どこまで到達したのか、どこができていないのか、今後どうすべきかというような問題については評価をしていくことになろうかと思えますし、それにつきましては、やはりきちっと市民の方に公表していく、次のステップを踏むための公表をしていく必要があるかというふうに考えております。

総計は10年間でございますが、5年の段階で中間評価ということを考えております。

ただ、現段階で市の施策のどこを優先的にやるということの考えは持っているわけではございませんで、市の施策、言ってみれば福祉もいろんなハードの整備も学校教育についても、どれがまず先にとというふうになかなか言いがたいものがございます。それぞれに重要な課題を抱えておりますので、今現在の総合計画の枠内で、まず5年間進めた上で、全体を眺めてもう一度整理をすることはしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 行政サービスのオンライン化によって、市民との接触がなくなり、行政サービスの低下を招くのではないかというご質問でございますが、お役所仕事というような言葉もございます。これは効率が悪い仕事の比喻で使われておるものでございますが、我々としたしましては、行政の効率化、スピードアップを図るために、電子自治体を目指し行

政情報システムの一元化を図ってまいりたいというふうに考えております。

一方で、デジタルデバインドといえますかデジタル弱者でございますね。高齢者等に対しましては、丁寧に直接の対応を原則するのが行政の務めであるということを考えています。

○三好義治委員長 森内委員。

○森内一蔵委員 順次お願いをしておきます。

生涯学習の、地域で学びということ、公民館等でいろいろな講座を持っていただいておりますけれども、これは講座が多ければ多いほどいいというわけではありません。というのは、一度やった講座というのはなかなかやめにくい、3人、4人とか10人も満たないようなやっぱり講座もあるんです。そういうところのやはり精査も必要だと思いますので、今後はやはり生涯学習をもう一度見直していただいて、やはり生涯学習、今のところ皆さん、市民の皆さんの感覚でいくと、お年寄りが老後を過ごすためにどういうふうな生活をするかという、それが生涯学習だというような考えを持っておられます。そうじゃなしに、やっぱり人生を送っていく間にやはり楽しみを持って一生勉強だというふうな形で、やっぱり生涯学習のあり方いうものをもう一度考えなければ、生涯学習の本質というものがちょっと変わってくるんじゃないかなと。今の講座等いろいろ見えていますとね。そういうところをもう一度見直していただきたいということでお願いしておきます。

それから、文化・スポーツの振興ですけれども、これは本当に摂津のバロメーターというか、文化・スポーツというのは、摂津のイメージのバロメーターですからね。例えば今度、市民の文化祭とかいろいろ展示会があります。そのときに、

摂津の方が3分の1というような展示もあるんですよ。文化、スポーツにしても、例えば体育館を使っておられる方も市外からの方もかなりおられるんです。ですから、やはり市内の文化を愛する人、それからスポーツを愛する人をもう少し掘り起こしていくような施策を考えていかなければ、例えばこれもやりました、あれもやりましただけではなしに、そういうところをもう少し底辺を見詰めて、やっぱり総合計画の中で生かしていかなければならないと思いますので、その辺のところもよろしく願いしておきます。

それから、学校間格差なんですけれども、これは先ほどクラブの例もありました。私、野球をやりたいけどあの学校には野球部がない、ですから中学行ったらどうしようかなとかいうような、いろいろあるんですけれども、小学校はクラブ活動というのはあってないようなものなんですけれども、中学のクラブ活動というのは、一生の糧なんです。あのときやっていた、そのときの友も、サークルのメンバーですね、一生の友達、それから一生の一つの糧になると思います。これも生涯学習の一環だと思いますよ。

ですから、機会均等性、五つの中学校にはあのクラブも全部あるというようなところが理想なんですから、そういうようなところを一度考えていただいて、優秀な先生を招致していただくと。

今、大阪府でも各市町村に教員の人事権というようなことがありますけれども、これも非常に難しいと思いますけれども、その辺も踏まえて今後の教育、ひとつよろしく願いしておきます。

それと農業施策ですけれども、これは先ほども言いましたけれども、農地というものはこれから生まれてこないんです。土地も生まれてこないです。農地を一た

ん転用して、例えば4条申請、5条申請して農地に転用するというのは、皆無です。できないですわ。税金が安くなる、そんな施策は絶対行政としてはしないということなんです。

それと、もう一つは生産緑地を平成4年からですから、その間ずっと農地課税で来たんですよ。農地課税と、それと宅地並み課税と宅地課税と、どれぐらいの差額があるかご存じですか。これ平成4年から22年、18年間ですか、この間を比べれば何十倍の差があるんです。それをふっと転向してしまうということは、摂津の大きな損害なんですよ。

そういうところもひとつ考えていただいて、農地であれば農地の評価で市が買えるわけですよ。なぜそれをやってこなかったかと。そんなもん邪魔くさいとか、市が転用してそんなんやったら不動産やと変わらへんやないかと。そうやないんですよ。今の国鉄精算事業団の跡地と同じように考えたらいいんです。例えば農地で取得して、それからやはり市がこの農地を転用するんであれば、いろいろな建物できますよ。これは大きな財産となるんですよ。そういうところもやっぱり考えていかないといけないと思うんです。これは非常に難しい問題ですからね。

それともう一つ、農地を生かすために花とみどりの補助金制度というのね、これはコスモス、ヒマワリ、ナデシコです。特に高く補助金を出しているのが鳥飼なすなんです。この辺のところはやはりもう少しアピールをして、農地に花が咲くようにというような夢を持って、あっちにも花が咲いていると。

水稻だけでは食べていかれない。食べていくこともないでしょうけれども、やはり水稻をこんだけつくっていたら固定資産税も満たないんですから。そのため

の補助金ということで、長く農業をやってくださいということで、その農閑期を利用して、花とみどりという形で補助金をつくれたわけですから、その辺のところもアピールしていくというのが必要だと思います。

それと、産業振興施策ですけれども、これは企業が元気だということは摂津が元気だということですから、そっちのほうのしっかり力を入れていただきたいと思います。

それと、電子自治体ですね、これは聞こえはいいんですよ。我々みたいにアナログの時代と今のデジタルの時代といふとかなりギャップがあると思うんですよ。そういうIT化についていけない方の世代の市民の意向もきちっと取り入れて、みんな一緒に摂津をよくしようという、そういうふうな情報の提供手段をまたいろいろ考えていかなければならないと思いますので、IT化がすべていいものではないということをお知らせしておきます。

それと、人材確保なんですけど、これ非常に難しいと思います。これからは業務委託とかいろいろな環境面においてもそういうのが進んでくると思います。しかし業務委託が必ずしもいいかということになってきますと、例えば茨木市の環境施策なんかを見ますと、全部委託すれば、かえってコストが高くなってくるといふような面もありますから、その辺のところも踏まえて、660人体制がいいのかどうか、これはやっぱり見直す必要があると思います。

例えば65歳定年制、10年先にはどうなっているかわからないんですから。そういうふうになってきたときに、若い世代がいらないということは、行政の継続性がなくなってしまうんですよ。その辺も考えれば、やはりもう少し施策として、

やはり枠というものがあると思うんです。その辺のところも今後考えなければならぬと思います。それはお願いしておきます。

それからイメージ・ブランドですね、このイメージ・ブランド、非常に難しいと思います。大阪府下でトップクラスの税収があって、何であっぷあっぷしとんのやというのが、ほかの市から見て使い過ぎやとかやり過ぎやというような話になってきますんでね。やはり摂津はこういうような特色があるまちなんだというところをひとつ我々も一緒に考えて、摂津のまちづくりというのはあそこに行けばこれがあるぞというふうな形で一遍やっていきたいなと思います。

幸いに南千里丘の開発でエコというのがテーマになってカーボン・ニュートラル・ステーションというのが一つの売りになっておりますけれども、やはりまた違った形の摂津はこういうような特色があるんだというものをつくって行って、やっぱり市民が誇りの持てる摂津のまちづくりをやっていきたいなと思いますので、よろしくお願いしておきます。

それと、やっぱり縦割り行政、いろいろありますが、最後にお願いするんですけど、協働という言葉で責任の転嫁だけはしないでください。協働というのは市民が一緒になってまちづくりをしよう、いろいろな提言をやりながら。私らはこういうふうにやってください、しかし市民の皆さんがしないと、そういうのはできないということで、我々はこう一緒に一生懸命やっているのに皆さんがついてくれないやというふうな事にならないように、やはり行政マンとして先導して、この摂津のまちをよくするといふような総合計画をつくっていただきたいということをお願いして、質問を終わっ

ておきます。

○三好義治委員長 よろしいですか。すべて要望ということです。

ほか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 以上で、基本構想第3章第5節から第7節まで、及び第4章に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時30分 休憩)

(午後4時36分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第58号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 賛成多数。よって本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後4時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総合計画基本構想審査特別委員長  
三 好 義 治

総合計画基本構想審査特別委員  
木 村 勝 彦